

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年8月30日
【事業年度】	第40期(自 2018年10月1日 至 2019年4月30日)
【会社名】	株式会社 梅の花
【英訳名】	UMENOHANA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼COO 本多 裕二
【本店の所在の場所】	福岡県久留米市天神町146番地
【電話番号】	0942(38)3440(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役管理本部長 上村 正幸
【最寄りの連絡場所】	福岡県久留米市天神町146番地
【電話番号】	0942(38)3440(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役管理本部長 上村 正幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 当連結会計年度より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	2015年9月	2016年9月	2017年9月	2018年9月	2019年4月
売上高 (千円)	29,410,523	29,398,922	31,394,646	32,647,711	19,499,608
経常利益 (千円)	203,646	145,592	353,516	358,559	369,339
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	84,831	75,638	500,744	44,090	981,696
包括利益 (千円)	76,699	101,490	280,720	177,626	613,824
純資産額 (千円)	6,530,049	5,151,293	4,836,285	8,045,548	7,391,617
総資産額 (千円)	20,747,624	26,230,750	27,741,296	29,979,801	28,737,108
1株当たり純資産額 (円)	885.12	751.19	705.25	1,004.75	923.09
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	11.50	10.58	73.02	6.16	122.59
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.5	19.6	17.4	26.8	25.7
自己資本利益率 (%)	-	-	-	0.7	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	440.1	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	829,569	1,266,481	1,435,315	1,275,149	1,484,773
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,294,056	1,335,328	4,662,789	3,406,399	1,245,018
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,300,390	5,753,914	591,350	2,349,841	1,152,650
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,713,769	7,398,836	3,580,011	3,798,603	2,885,707
従業員数 (人)	639	656	715	696	681
(外、平均臨時雇用者数)	(3,695)	(3,406)	(3,609)	(3,626)	(3,652)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第39期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第37期及び第38期並びに第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第36期、第37期、第38期及び第40期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4. 第40期は、決算期変更により2018年10月1日から2019年4月30日までの7ヶ月間となっております。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	2015年9月	2016年9月	2017年9月	2018年9月	2019年4月
売上高 (千円)	11,485,041	11,625,663	11,982,690	12,584,738	7,695,525
経常利益又は経常損失 (千円)	124,994	175,764	287,542	251,195	652,626
当期純利益又は当期純損失 (千円)	191,122	50,184	499,503	98,828	789,173
資本金 (千円)	4,123,177	4,123,177	4,123,177	5,082,945	5,082,945
発行済株式総数 (株)	7,489,200	7,489,200	7,489,200	8,209,200	8,209,200
純資産額 (千円)	7,027,913	5,690,037	5,368,826	8,649,436	8,217,868
総資産額 (千円)	18,488,497	24,005,621	25,221,800	28,071,046	27,156,456
1株当たり純資産額 (円)	952.60	829.75	782.91	1,080.16	1,026.27
1株当たり配当額 (円)	5	5	5	5	-
(内、1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	25.91	7.02	72.84	13.81	98.55
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.0	23.7	21.3	30.8	30.3
自己資本利益率 (%)	-	-	-	1.4	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	196.25	-
配当性向 (%)	-	-	-	36.20	-
従業員数 (人)	125	128	148	154	151
(外、平均臨時雇用者数)	(273)	(341)	(338)	(402)	(394)
株主総利回り (%)	111.8	113.6	123.8	119.3	116.6
(比較指標：配当込みTOPIX)	(104.4)	(100.1)	(129.3)	(143.4)	(129.4)
最高株価 (円)	2,748	2,744	2,895	2,999	2,920
最低株価 (円)	2,200	2,500	2,561	2,700	2,160

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第39期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第37期及び第38期並びに第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 第36期、第37期、第38期及び第40期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 第40期は、決算期変更により2018年10月1日から2019年4月30日までの7ヶ月間となっております。
- 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。
- 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1979年10月	料理店の経営を目的として、佐賀県佐賀市神野町592番地の1に、かにしげ有限会社(資本金5百万円)を設立。
1980年3月	料理店の経営を目的として、熊本市中央区下通一丁目10番6号に、かにしげ有限会社(資本金2百万円)を設立。
1980年12月	かにしげ有限会社(本店：佐賀県佐賀市)は、かにしげ有限会社(本店：熊本県熊本市)を吸収合併し本店を福岡県久留米市櫛原町10番地の5に移転。
1986年4月	「梅の花」1号店を福岡県久留米市に開店(久留米店)。
1990年1月	福岡県久留米市国分町1217番地に株式会社ウメコーポレーションを設立。
1990年7月	株式会社ウメコーポレーション(形式上の存続会社)は、かにしげ有限会社(実質上の存続会社)を組織変更を目的として吸収合併。
1992年12月	多店舗化に伴い、福岡県久留米市(野中町)にセントラルキッチン久留米工場を新設。
1996年3月	佐賀県神埼市神埼町に、神埼湯葉工場を設置。
1996年3月	福岡県久留米市天神町146番地に業容拡大と本社機能を充実させるため、本社社屋を取得移転。
1997年10月	株式会社梅の花に商号変更。
1999年4月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
2000年5月	京都市伏見区に関西、中京及び関東の一部の地区への豆腐供給のため、伏見豆腐工房を設置。
2001年10月	米国カリフォルニア州にUMENOHANA USA INC.(連結子会社)を設立。
2002年6月	東京証券取引所市場第二部に上場。
2003年9月	タイ国バンコク市にUMENOHANA (THAILAND) CO.,LTD.を設立。
2004年9月	新設分割により株式会社西日本梅の花(連結子会社)及び株式会社東日本梅の花(連結子会社)を設立し、店舗運営を承継。
2004年11月	福岡県久留米市に有限会社梅の花plus(現 株式会社梅の花plus、連結子会社)を設立。
2005年10月	福岡県久留米市に有限会社梅の花27(連結子会社)を設立。
2006年10月	福岡県久留米市に株式会社梅の花28(連結子会社)を設立。
2007年10月	福岡県久留米市に株式会社梅の花29(連結子会社)を設立。
2007年10月	株式会社古市庵(現 連結子会社)及び有限会社古市庵興産(連結子会社)の株式取得。
2008年10月	株式会社西日本梅の花を存続会社として、株式会社東日本梅の花、有限会社梅の花27、株式会社梅の花28、株式会社梅の花29を合併し、商号を株式会社梅の花Serviceに変更。
2008年10月	株式会社古市庵の大阪工場及び佐野工場の事業譲り受け。
2009年7月	株式会社古市庵興産(連結子会社)清算結了。
2012年11月	エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社と資本・業務提携契約を締結及び同社に対する第三者割当による新株式の発行、第1回転換社債型新株予約権付社債の発行を決議。
2012年12月	エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社に対する第三者割当による新株式及び第1回転換社債型新株予約権付社債を発行。
2013年6月	タイ国バンコク市に現地法人であるS&P Syndicate Public Company Limited社と合併でUMENOHANA S&P CO.,LTD.を設立。
2014年10月	株式会社古市庵を株式交換により完全子会社化。
2015年12月	第1回転換社債型新株予約権付社債満期一括償還。
2016年10月	株式会社梅の花Serviceを分割会社とする新設分割により株式会社梅の花サービス東日本(現 連結子会社)を設立し、株式会社梅の花Serviceを株式会社梅の花サービス西日本(現 連結子会社)へ商号変更。
2016年10月	株式会社丸平商店(現 連結子会社)、ヤマグチ水産株式会社(現 連結子会社)及び株式会社グッドマーケットレーディング(連結子会社)を株式取得により完全子会社化。
2016年11月	株式会社フジオフードシステムと資本業務提携に関する覚書を締結。
2017年4月	株式会社すし半(現 連結子会社)を株式取得により完全子会社化。
2018年8月	京都府綴喜郡井手町に京都セントラルキッチンを新設。
2018年10月	株式会社丸平商店を存続会社として、株式会社グッドマーケットレーディングを合併。

3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社梅の花）及び子会社8社並びに関連会社2社により構成され、食と文化の融合をテーマに、外食事業として、くつろぎと安らぎを提供する料理店「湯葉と豆腐の店 梅の花」及び「和食鍋処 すし半」の店舗展開を行い、テイクアウト事業として、巻寿司・いなり寿司等の販売店「古市庵」及び和総菜・お弁当の販売店「梅の花」の店舗展開を行い、外販事業として、水産加工品の製造販売、梅の花及び古市庵ブランド商品の販売を行っております。

各事業における当社及び関係会社の位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5〔経理の状況〕 1〔連結財務諸表等〕 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(外食事業)

株式会社梅の花サービス西日本（連結子会社）及び株式会社梅の花サービス東日本（連結子会社）は、「湯葉と豆腐の店 梅の花」を中心とした店舗を運営し、株式会社すし半（連結子会社）は「和食鍋処 すし半」の店舗を運営しております。当社は、上記子会社に対し、食材の供給を行っております。

また、当社は株式会社松華堂（関連当事者）より器等を仕入れております。

外食事業における当社グループの業態別の主要販売品目は、次のとおりであります。

業態別	主要販売品目
湯葉と豆腐の店 梅の花	湯葉と豆腐懐石料理、和食一品料理、ドリンク、持ち帰り弁当
かに料理専門店 かにしげ	かに懐石料理、ドリンク、持ち帰り弁当
チャイナ 梅の花	中華懐石料理、中華一品料理、ドリンク、持ち帰り弁当
和食鍋処 すし半	鍋料理、寿司、丼物、お膳物、ドリンク、持ち帰り弁当
その他	その他飲食

(テイクアウト事業)

株式会社古市庵（連結子会社）は、「古市庵」のテイクアウト店を中心とした店舗を運営しております。また、株式会社梅の花 plus（連結子会社）は、「梅の花」のテイクアウト店を中心とした店舗を運営しております。当社は、上記2社に対し、食材の供給を行っております。

テイクアウト事業における当社グループの業態別の主要販売品目は、次のとおりであります。

業態別	主要販売品目
古市庵テイクアウト	寿司、米飯（一部惣菜を含む）
梅の花テイクアウト	とうふしゅうまい、湯葉揚げ、和総菜、持ち帰り弁当
その他	ギフトの通信販売、その他物販

(外販事業)

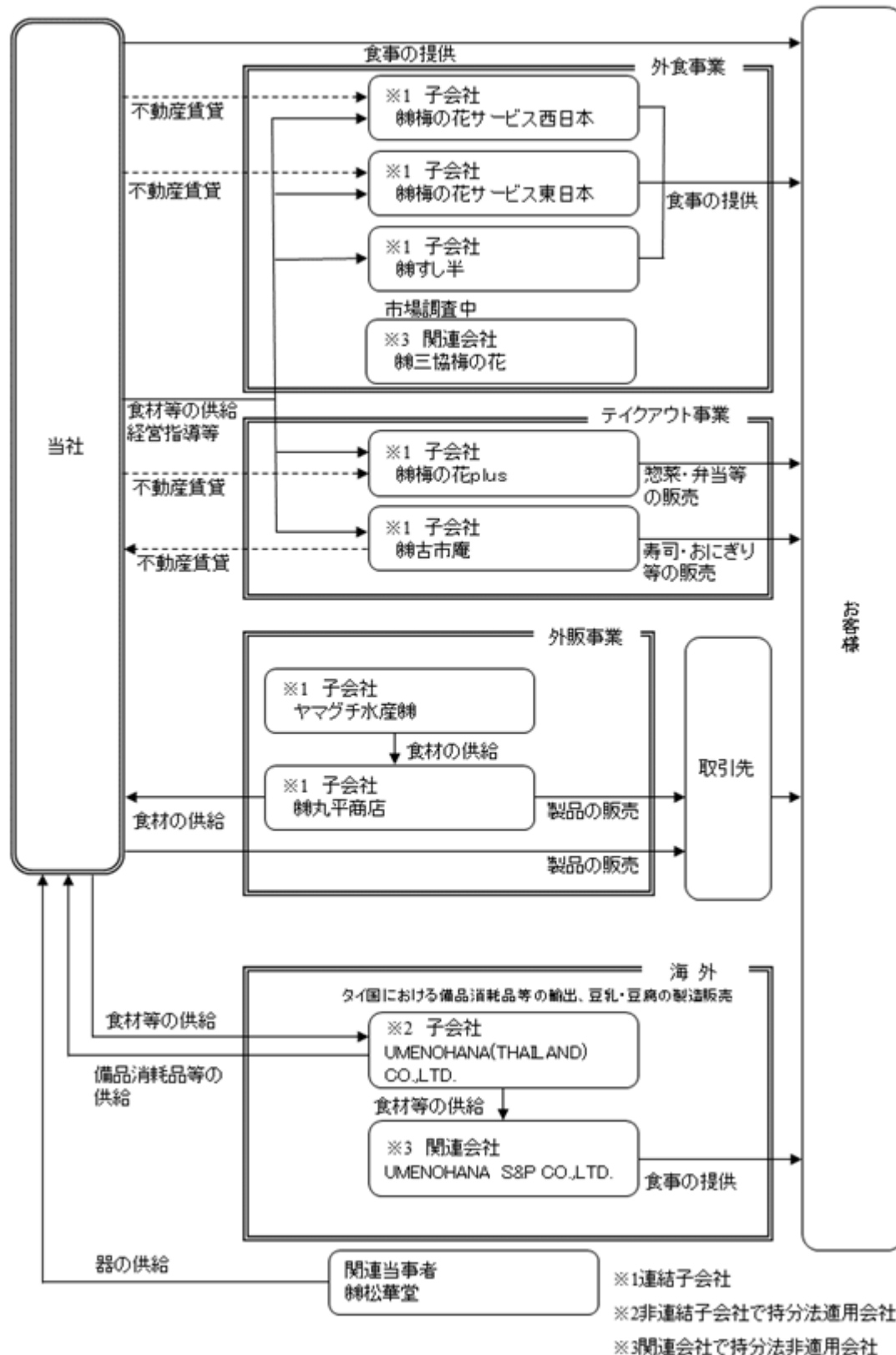
株式会社丸平商店（連結子会社）及びヤマグチ水産株式会社（連結子会社）の2社は水産加工品の製造販売等を行っております。当社は、株式会社丸平商店より食材の供給を受けております。

(その他)

2003年9月にタイ国バンコク市に子会社UMENOHANA (THAILAND) CO., LTD.（資本金4,300千バーツ）を設立し、輸出入事業を運営しております。

2013年6月にタイ国バンコク市にS&P Syndicate Public Company Limited社との出資契約に基づき、合併会社UMENOHANA S&P CO., LTD.を設立し、店舗展開を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社 梅の花サービス 西日本 (注) 2、3	福岡県久留米市	10,000	外食事業	100.0	資金の援助、 食材の供給、 土地の賃貸 役員の兼任 2名
株式会社 梅の花サービス 東日本 (注) 2、3	福岡県久留米市	10,000	外食事業	100.0	資金の援助、 食材の供給、 土地の賃貸 役員の兼任 1名
株式会社 梅の花plus (注) 2、3	福岡県久留米市	3,000	テイクアウト 事業	100.0	資金の援助、 食材の供給 役員の兼任 2名
株式会社 古市庵 (注) 2、3	福岡県久留米市	10,000	テイクアウト 事業	100.0	資金の援助、 食材の供給 役員の兼任 1名
株式会社 丸平商店	山口県山口市	10,500	外販事業	100.0	資金の援助、 食材の仕入 役員の兼任 3名
ヤマグチ水産 株式会社	山口県山口市	10,000	外販事業	100.0	資金の援助 役員の兼任 2名
株式会社 すし半	福岡県久留米市	1,000	外食事業	100.0	資金の援助、 食材の供給 役員の兼任 2名
(持分法適用非連結子会社) UMENOHANA(THAILAND)CO.,LTD.	タイ国バンコク市	4,300千 バーツ	その他	49.0	資金の援助、 食材の供給 役員の兼任 4名

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 株式会社梅の花サービス西日本、株式会社梅の花サービス東日本、株式会社梅の花plus及び株式会社古市庵につきましては、売上高(連結相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	株式会社 梅の花 サービス西日本	株式会社 梅の花 サービス東日本	株式会社 梅の花 plus	株式会社 古市庵
売上高(千円)	6,021,638	3,959,443	3,065,197	4,240,157
経常利益(千円)	146,659	56,368	60,738	129,297
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	166,615	499,320	8,804	3,054
純資産額(千円)	307,145	429,932	32,220	584,575
総資産額(千円)	5,188,193	3,097,384	940,720	1,712,759

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年4月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
外食事業	379 (2,490)
テイクアウト事業	246 (1,122)
外販事業	16 (28)
全社(共通)	40 (12)
合計	681 (3,652)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員(1日8時間勤務換算による月平均人数)を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年4月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
151 (394)	39.3	11.60	4,202,694

セグメントの名称	従業員数(人)
外食事業	93 (289)
テイクアウト事業	13 (91)
外販事業	5 (2)
全社(共通)	40 (12)
合計	151 (394)

- (注) 1. 従業員数につきましては、当社から関係会社への出向者を除き、関係会社から当社への出向者を含んだ就業人員数であります。
2. 従業員数欄の()外数は、臨時雇用者数の年間平均人員(1日8時間勤務換算による月平均人数)であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。また、当連結会計年度は決算期変更により、2018年10月1日から2019年4月30日までの7ヶ月間となっているため、7ヶ月間の金額を年間ベースに換算して記載しております。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、食と文化の融合をテーマに、外食事業として、「湯葉と豆腐の店 梅の花」「和食鍋処 すし半」の店舗展開を行い、テイクアウト事業として、巻寿司・いなり寿司等の販売店「古市庵」及び和惣菜・お弁当の販売店「梅の花」の店舗展開を行っております。

食を通じて「お客様を幸せな気持ちにしたい」これが当社グループの願いです。

「湯葉と豆腐の店 梅の花」ではお店に一步足を踏み入れて頂いた瞬間からお客様に幸せを感じて頂ける、文化的なくつろぎと安らぎを提供する料理店を、「和食鍋処 すし半」では旬の素材を活かした鍋料理・寿司を気軽に楽しめる料理店を目指しております。

また、テイクアウト事業は、メニューの開発を積極的に行い、ご家庭での団欒やおもてなしのシーンを広げていくために、これからもお客様に喜ばれる商品を提供してまいります。

当社は、当社及び当社子会社の店舗に係る固定資産の減損処理方法に関して、不適切な会計処理が行われた疑いがあることが判明したため、2019年6月26日に第三者委員会を設置し調査を行いました。

調査の結果、各店舗への本社費等の配賦計算に関して、一部店舗への不適切な配賦処理が行われる等の会計処理が明らかになりました。これにより当社は、当該不適切会計の決算への影響額を調査し、過年度の決算を修正するとともに、第31期から第39期の有価証券報告書及び第38期から第40期の四半期報告書について訂正報告書を提出いたしました。

これらの事実は、取締役会の監督機能が低下していたこと、取締役の過度な兼務があったこと、特定分野において業務が属人化し長期間にわたり固定していたこと、コンプライアンスに関して継続的な研修が行われていなかったこと、責任者の担当範囲と責任が必ずしも明確ではない部分があったこと、内部監査業務が営業店舗に集中しており対象範囲が限定的であったこと、減損処理プロセス等一部の決算プロセスに係るルール及び承認体制が不明確であったこと等の不備があり、内部統制が機能しなかったことによるものであります。

かかる指摘を踏まえ、第三者委員会からの再発防止策の策定に際しての提言は以下のとおりであります。

1. 経営における意識改革と多様な視点の導入
2. 業務手順の整備及び組織改革
3. 企業風土改革、コンプライアンス意識の改革
4. 部内・子会社責任者の兼務の解消
5. モニタリング体制の強化

当社は、第三者委員会の提言内容を真摯に受け止め、実効性のある再発防止策を以下のとおり定め実行してまいります。

1. さらなる経営における意識改革
2. 適切な業務分掌の確立及び体制の見直し
3. 風通しの良い組織風土の醸成並びに全体的なコンプライアンス意識の改革
4. 本社機能の充実
5. モニタリング体制の強化

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、企業価値の向上を追求するために、財務体質の改善を図り、成長性と収益性のバランスを保つことを基本方針としております。この方針のもと、設備投資は営業活動キャッシュ・フローの範囲内で行うことを原則として、その時々々の環境や状況に応じた設備投資を行っております。また、出店計画書に基づいた設備投資回収計画の検討、食材ロスの防止を主とした原価管理、パートタイマー及びアルバイトの労働時間の適正なコントロール、経営資源の効率的な投入を遂行し営業利益の確保に努めております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

出店、改装及びM&Aなど様々な手法を組み合わせた収益の多様化により企業規模拡大を図り営業利益の拡充と財務の健全化に取り組んでおります。並行して、景気動向、社会状況及び顧客動向等を含めた当社業績などに細心の注意を払い、状況に応じた施策の変更と綿密な投資のコントロールによりリスクヘッジにも注力しております。

外食事業につきましては、出店先の立地条件、賃借条件及び店舗の採算性等を勘案した上で、顧客分布や商圈分析に基づいた出店候補地の選定、新規業態の出店及びお客様のニーズに合わせた改装に取り組んでまいります。

テイクアウト事業につきましては、乗降客数の多い駅近隣及び大手ショッピングセンター等への新規出店を行ってまいります。

外販事業につきましては、京都セントラルキッチン稼働により増加する製造能力を最大限に活用できるよう、製造部門との連携に向けた取り組みを強化するとともに、販売先の拡大に向け積極的な営業活動を展開してまいります。

また、企業規模の拡大や業務効率の向上等を見据え、M&Aや業務提携、フランチャイズ出店等も視野に入れ、現状の当社グループの枠組みでは解決できない課題への対応に取り組んでまいります。

(4) 経営環境

今後における飲食業界を取り巻く経営環境は、消費者マインドの停滞や多彩な消費者ニーズの変化への対応、同業者間での価格やサービスの競争、食材価格及び物流費用の高騰、人員不足の激化等により引き続き厳しい状況で推移していくことが予測されます。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、引き続き経済情勢、個人消費の動向に留意し、業績向上に邁進していく所存であります。

外食事業

ポイントカード会員様の来店履歴やご注文されたメニュー等のデータに基づき、きめ細かなターゲティングによる効率の良いDM発送及びインターネット上で予約ができる仕組み等、既存顧客の来店頻度の増加に取り組むとともに、他社のポイントカードとの連携及びSNSの活用等による新規顧客の獲得にも取り組んでまいります。

また、立地条件、賃借条件及び店舗の採算性等を勘案した上で、顧客分布や商圈分析に基づいた出店候補地の選定、新規業態の出店及びお客様のニーズに合わせた改装に取り組んでまいります。

テイクアウト事業

古市庵テイクアウト店につきましては、巻寿司及びいなり寿司を中心に、季節限定商品の開発や、異業種とのコラボレーションによる新商品の開発等、こだわりの商品を提供してまいります。

梅の花テイクアウト店につきましては、化学調味料不使用の「名物とうふしゅうまい」等、お客様の健康志向に応える商品の開発を積極的に行い、取り扱い品目を増やしてまいります。

また、人手不足、最低賃金の上昇及び配送費の高騰への対応に向け、古市庵と梅の花の共同運営を推進しております。

出店につきましては、乗降客数の多い駅近隣及び大手ショッピングセンター等への新規出店、加えて古市庵と梅の花の共同出店についても進めてまいります。

外販事業

前期に引き続き、セントラルキッチンの製造能力の活用、ブランド価値及び認知度の向上を目的とした梅の花及び古市庵ブランドの商品の販売、丸平商店製造の牡蠣フライ等の水産加工品の販売を強化してまいります。

さらに、既存製品にこだわることなく油ちょう牡蠣フライ等の画期的な商品開発を行い販路拡大に取り組んでまいります。

製造・物流

製造につきましては、店舗調理作業の削減のみならず、味・品質の安定を図るため、セントラルキッチンによる製造の比率を高めるべく、商品開発を継続してまいります。また、機械化・自動化等による生産性の向上を図り、コスト削減に取り組んでまいります。

さらに、京都府綴喜郡井手町にセントラルキッチンを新設したことに伴い、生産規模の拡大と生産性の向上に取り組んでまいります。

物流につきましては、製造品目の見直しによるセントラルキッチン間の商品移動の削減、季節食材等の滞留在庫の管理及び各社の類似商品の統一を図り、物流コストの削減に努めてまいります。

人材の確保

当社グループの事業において円滑な運営を継続するためには、人材の確保及び育成が重要な課題となります。当社グループでは、新卒の採用活動だけでなく中途社員・在留外国人の採用等、人材の確保に注力してまいります。また、「働き方改革関連法案」への対応策の一つとして、長時間労働を防ぐために定休日を設定する等の労働時間の適正な管理、給与体系や資格手当等の見直し、従業員の結婚・出産・子育てへの対応等、働きやすい環境の整備に取り組んでまいります。

一方、当社では外国人技能実習生や特定技能外国人を積極的に受け入れることで、当社の事業に協力いただくとともに、「人づくり」を通じて各国の経済発展へ貢献してまいります。

その他

当社グループは、タイ・バンコクにおいて子会社UMENOHANA (THAILAND) CO., LTD. が豆乳・豆腐等の製造、関連会社UMENOHANA S&P CO., LTD. が「和 梅の花」及び「Umeno Café」の運営を行っております。今後の海外における事業展開につきましては、現地の経済状況、インフラ等の環境整備等総合的に勘案し、慎重に行ってまいります。

また、業容拡大、事業基盤の拡充及び長期安定収益の確保を目的としてM&Aを行い、子会社化した各社の特徴を生かした相乗効果の創出に向けた取り組みを強化するとともに、M&Aで取得した土地及び既存の保有資産の有効活用に取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2019年8月30日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 新業態の開発・事業化について

当社グループは、「湯葉と豆腐の店 梅の花」「和食鍋処 すし半」を中心とした外食事業、「古市庵テイクアウト店」「梅の花テイクアウト店」等のテイクアウト事業にて業容拡大を図っております。これらに続く新業態の進展が遅れた場合、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 新規出店について

新規出店につきましては、出店先の立地条件、賃借条件及び店舗の採算性等を勘案して決定しております。当社グループの希望する条件に合う物件が見つからない場合、店舗運営に必要な人材の確保が困難となった場合、出店先である商業施設等の来客数が想定を大幅に下回った場合、また、当社グループが出店している店舗と同様のコンセプトを持つ競合店舗が増加した場合に、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 仕入の変動要因について

自然災害、異常気象及び為替変動等による仕入単価の高騰があった場合、需給関係の変動等により食材の市況が大幅に変動した場合、食材を安定的に確保するのに支障が生じる状況になった場合、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 生産の変動要因について

当社グループは、全国5箇所に製造拠点を設置し、各店舗へ加工品を供給しております。各製造拠点により供給エリアが異なるため、食中毒や自然災害等により製造拠点が稼働不能となった場合、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 固定資産の減損について

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す単位として、店舗は店舗単位、遊休資産は個別の物件ごとに減損処理についての判断を行っております。当該資産から生じるキャッシュ・フロー等がマイナスとなり、多額の固定資産減損損失が計上された場合、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 店舗の賃借物件への依存について

当社グループは、外食事業を展開するにあたり、店舗オーナーとの賃貸借契約に従い敷金・保証金及び建設協力金の差入れを行っております。オーナーの破産等により敷金・保証金及び建設協力金の回収が不能となった場合、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、賃貸借期間は賃貸人との合意により更新可能であります。賃貸人側の事情により賃貸借契約を更新できない可能性があります。それにより、計画外の退店を行う可能性があり、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 顧客情報の管理について

当社グループは、梅の花が発行するポイントカード（梅の花Uカード）の入会申込書等の個人情報をデータベース化し、店舗の季節懐石等をご案内するダイレクトメールによる販売促進に活用しております。

当該顧客情報データベースにつきましては、厳重に運用・管理しておりますが、万一、不正及びハッキング等の発生により、何らかの理由で顧客情報が漏洩した場合、損害賠償問題の発生や信用の低下等により、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法令諸規制について

当社グループは、事業活動を行う上で、さまざまな法令諸規制の適用を受けております。これらの法令諸規制は将来において新設・変更・廃止される可能性があり、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

特に、当社グループは、飲食に起因する衛生上の危害の発生防止及び公衆衛生の向上並びに増進に寄与することを目的とした食品衛生法の規制を受けております。当社グループは、過年度における食中毒や異物混入等の事故の発生に対して、危機管理委員会を設置するとともに、定期的に当社グループ全店を訪問し、衛生状態を点検する等の再発防止策を徹底しておりますが、今後新たに食中毒事故などの重大な衛生問題が発生することにより、食品等の廃棄処分、営業許可の取消し、営業の禁止、一定期間の営業停止等を命じられた場合、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」（以下「食品リサイクル法」という。）による規制を受けております。「食品リサイクル法」により、食品関連事業者は食品廃棄物の発生の抑制、減量化、再利用に取り組むことを義務づけられております。このため、設備投資等の新たな費用が発生した場合、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

その他に、消費税率の引き上げ等による消費マインドの冷え込みなどにより売上が低迷する場合、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 食の安全性について

当社グループにおきましては、食の安全委員会を設置し、食材の安全性の確保に向けて取り組んでおりますが、食材の安全性が疑われる問題が生じた場合、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 自然災害について

地震や台風等の自然災害によって、当社グループの製造、物流、販売及び情報管理関連施設等の拠点に甚大な被害を受ける可能性があります。当社グループは、定期的な防災設備点検を行っておりますが、これらの災害による影響を完全に防止又は軽減出来るとは限りません。また、物流・製造拠点や販売拠点については分散化しておりますが、大規模な地震等の発生による製造活動の停止や店舗の休業、また、台風・大雪等による交通網の遮断に伴う商品供給の遅延等、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 有利子負債について

当社グループの2019年4月期末の有利子負債残高は、168億70百万円で総資産に対する割合が58.7%と高い水準にあります。

今後、有利子負債依存度が高い状態で金利が上昇した場合、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 人材の確保について

当社グループでは、円滑な運営を継続するには、パートタイマーを含めた人材の確保及び育成が重要な課題となります。また社員の配置転換、中途社員の採用を行うなど、人材の確保に注力しておりますが、人材確保が予定通り進まない場合、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は2019年4月期より決算期を9月30日から4月30日に変更しております。この変更に伴い、当連結会計年度は7ヶ月の変則決算となるため、対前期比につきましては記載していません。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もありおおむね均衡しているものの、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある中で推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループは京都セントラルキッチン稼働による自然災害等に対するリスクの分散と、各セントラルキッチンにおける製造品目の見直しや製造拠点の集約によるセントラルキッチン間の配送の廃止等、物流コストの削減及び生産性向上に取り組みました。

2019年2月には「あか牛の三協グループ」の農事組合法人甲誠牧場と共同出資による飲食店経営を行うことを目的に、新会社「株式会社三協梅の花」を設立し、1次産業から3次産業まで一体化した6次産業化に着手、2019年3月には業容拡大及び事業基盤の拡充を図るために、株式会社テラケンの発行済株式の一部を取得し連結子会社化することについて決議いたしました。

店舗の出店及び退店につきましては、外食事業4店舗出店及び1店舗退店、テイクアウト事業4店舗出店及び3店舗退店により、当期末の店舗数は、288店舗となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、194億99百万円となり、営業利益は4億25百万円、経常利益は3億69百万円、減損損失を15億3百万円計上したことにより親会社株主に帰属する当期純損失は9億81百万円となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

（外食事業）

「湯葉と豆腐の店 梅の花」・「かに料理専門店 かにしげ」・「チャイナ梅の花」におきましては、毎月12日の「豆腐の日」に加え、創業祭を実施いたしました。また、梅の花が発行するポイントカード（梅の花Uカード）及びLINE@の会員獲得を強化し、さらにWポイントの取り組みや梅の花UカードとLINE@をリンクさせることでご利用いただける特典を提供する等、来店頻度の向上に取り組みました。認知度向上策といたしましては、各地区にて公開試食会を開催いたしました。参加者の皆様が梅の花のファンとして、当社の魅力を情報拡散していただけたと考えております。なお、2018年11月に兵庫県西宮市に「梅の花 西宮北口店」、2018年12月に京都府京田辺市に「梅の花 松井山手店」、2019年4月に大阪市北区に「梅の花 梅田店」を出店いたしました。

「和食鍋処 すし半」におきましては、グランドメニューの変更、創業50周年を記念した企画や歓送迎会企画の実施等により、お客様の来店頻度の向上に努めました。また、来客数増加策として近隣の法人様への営業活動を強化いたしました。

「食のつむぎ 梅の花」におきましては、2018年10月に豆乳など梅の花のオリジナル食材を使用したカフェメニューと梅の花の食事を気軽に楽しめる「食のつむぎカフェ UME NO HANA」を兵庫県西宮市に出店いたしました。

また、お客様がインターネット上で予約ができる仕組みを構築する等、お店をご利用しやすい環境作りに取り組みました。

以上の結果、外食事業の売上高は113億73百万円、セグメント利益6億円となりました。

店舗数につきましては、梅の花は3店舗出店及び1店舗退店し77店舗、チャイナ梅の花3店舗、かにしげ3店舗、すし半13店舗、その他店舗は食のつむぎが1店舗出店し9店舗、外食事業の全店舗数は105店舗となりました。

(テイクアウト事業)

「古市庵テイクアウト店」におきましては、毎月定期的に行っている「手巻寿司の日」等の企画に加え、おせちや節分、ひな祭り等、季節のイベントに合わせた企画を実施いたしました。また、産地を訴求した商品や地域の有名食材とコラボした商品の販売等、お客様にアピールすることで売上の向上に努めました。

「梅の花テイクアウト店」におきましては、毎月定期的に行っている「豆腐の日」や「ふわふわの日」等の企画に加え、おせちや節分、ひな祭り等の季節に合わせた商品を企画し販売いたしました。

また、人員不足への対応、店舗運営効率の向上等を目的として、古市庵と梅の花のそれぞれの組織を再編し、共同運営を開始いたしました。

以上の結果、テイクアウト事業の売上高は72億21百万円、セグメント利益3億21百万円となりました。

店舗数につきましては、古市庵テイクアウト店は2店舗出店及び2店舗退店し127店舗、梅の花テイクアウト店は2店舗出店し51店舗、その他店舗は1店舗退店し5店舗、テイクアウト事業の全店舗数は183店舗となりました。

(外販事業)

2018年10月1日付で当社の100%子会社である株式会社丸平商店及び株式会社グッドマーケットレーディングが、株式会社丸平商店を存続会社として合併し、製造機能と販売機能の一元管理体制を構築いたしました。また、収益力向上のため製造及び事務作業の効率化等による経費削減に取り組んだことにより収益改善いたしました。

外販部門におきましては、京都セントラルキッチンの稼働により増加する製造能力を最大限に活用できるよう、製造部門との連携強化に向けた取り組みを開始いたしました。また、久留米セントラルキッチンに炊飯製造ライン・油ちょう製造ラインを新設し、取り扱い品目を増やし、販売先の拡大に向け積極的な営業活動を展開いたしました。

以上の結果、外販事業の売上高は9億5百万円、セグメント利益29百万円となりました。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末と比較して、9億12百万円減少し、28億85百万円となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は14億84百万円(前期は12億75百万円の収入)となりました。

前期に比べ2億9百万円増加した主な要因は、税金等調整前当期純利益が12億8百万円減少し、減損損失が13億84百万円増加したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は12億45百万円(前期は34億6百万円の支出)となりました。

前期に比べ21億61百万円減少した主な要因は、有形固定資産の取得による支出が23億29百万円減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は11億52百万円(前期は23億49百万円の収入)となりました。

前期に比べ35億2百万円減少した主な要因は、前期に新株式発行及び自己株式の処分並びに第三者割当増資による資金調達をしたこと等により、株式の発行による収入及び自己株式の処分による収入が30億50百万円減少したことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
外食事業	874,914	
テイクアウト事業	1,470,578	
外販事業	832,199	
合計	3,177,692	

- (注) 1. 金額は、製造原価によっております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社グループは、店舗の販売予測に基づき見込み生産を行っておりますので、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
外食事業	11,373,189	
テイクアウト事業	7,221,253	
外販事業	905,165	
合計	19,499,608	

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

地域別販売実績

地域別	売上高(千円)	構成比(%)	前期比(%)
福岡県	2,185,207	11.2	
佐賀県	459,516	2.4	
長崎県	220,733	1.1	
熊本県	183,556	0.9	
大分県	208,571	1.1	
鹿児島県	189,444	1.0	
宮崎県	18,971	0.1	
愛媛県	194,016	1.0	
徳島県	28,925	0.1	
山口県	769,053	3.9	
広島県	350,066	1.8	
岡山県	225,412	1.2	
鳥取県	27,789	0.1	
兵庫県	1,248,548	6.4	
大阪府	3,176,860	16.3	
和歌山県	50,554	0.3	
奈良県	225,017	1.2	
京都府	591,155	3.0	
滋賀県	188,859	1.0	
三重県	75,048	0.4	
岐阜県	108,410	0.6	
愛知県	697,666	3.6	
静岡県	297,236	1.5	
福井県	56,731	0.3	
石川県	250,890	1.3	
富山県	233,115	1.2	
新潟県	114,362	0.6	
東京都	3,496,267	17.9	
神奈川県	1,712,442	8.8	
千葉県	817,363	4.2	
埼玉県	451,966	2.3	
群馬県	18,226	0.1	
茨城県	147,869	0.8	
栃木県	72,144	0.4	
福島県	104,473	0.5	
宮城県	202,919	1.0	
北海道	100,212	0.5	
合計	19,499,608	100.0	

(注) 1. 福岡県には、ギフトの通信販売を含んでおります。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において、一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。また、この連結財務諸表の作成にあたりまして、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。実際の結果は特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

決算期変更に伴い2019年2月13日に公表した2019年4月期の連結業績予想数値と実績値のみ記載しております。

a. 売上高

連結売上高につきましては、近隣の法人様への営業活動を継続するとともにSNSを活用した販促強化及び季節のイベントに合わせた企画を実施した結果、公表した数値に9百万円未達で194億99百万円となりました。

b. 売上総利益

売上総利益につきましては、京都セントラルキッチン稼働による減価償却費及び一時費用の計上が生じたものの、製造拠点の集約や製造機能と販売機能との一元管理を行い、129億26百万円となりました。

c. 営業利益

営業利益につきましては、人件費及び広告宣伝費等の変動費の適正化に努めたことにより、4億25百万円となりました。

d. 経常利益

経常利益につきましては、営業利益の増加により、3億69百万円となりました。

e. 親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、減損損失を15億3百万円計上したことにより、9億81百万円の親会社株主に帰属する当期純損失となりました。

当連結会計年度の財政状態の分析

(資産合計)

資産の部につきましては、前連結会計年度末と比べ12億42百万円減少し、287億37百万円となりました。これは主に、現金及び預金が9億28百万円、減損損失の計上により有形固定資産が9億25百万円減少し、投資有価証券が5億65百万円増加したことによるものであります。

(負債合計)

負債の部につきましては、前連結会計年度末と比べ5億88百万円減少し、213億45百万円となりました。これは主に、借入金の総額が11億8百万円減少し、季節要因により買掛金及び未払金が3億18百万円増加したことによるものであります。

(純資産合計)

純資産の部につきましては、前連結会計年度末と比べ6億53百万円減少し、73億91百万円となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金が3億88百万円増加し、利益剰余金が10億21百万円減少したことによるものであります。

なお、経営成績及び財政状態の検討課題といたしましては、「第2 〔事業の状況〕 1〔経営方針、経営環境及び対処すべき課題等〕」をご参照ください。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 〔事業の状況〕 2〔事業等のリスク〕」をご参照ください。

経営戦略の現状と見通し

経営戦略と現状の見通しにつきましては、外食事業及びテイクアウト事業並びに外販事業のそれぞれの規模の拡大はもとより、より高い収益性の確保を目指しております。

そのためには、前連結会計年度よりM & Aが効果を発揮していることから、今後もM & Aの案件につきましては注視してまいります。

課題といたしましては、外食事業における客数減に伴う既存店売上の減少があります。対策といたしまして、メニュー開発の体制の変更による商品力の強化、店舗における美味しさとおもてなしのレベルアップを目的とした研修の実施、お客様のニーズに合わせた改装を行うことにより、お客様の満足度の向上を図り来客数の増加に向けて取り組んでおります。

テイクアウト事業につきましては、人手不足、人件費の上昇及び配送費の高騰等への対応に向けて「古市庵」と「梅の花」の共同運営を推進してまいります。

外販事業におきましては、京都セントラルキッチンの稼働により増加する商品製造能力を最大限に活用できるよう、製造部門との連携に向けた取り組みも強化しております。また、販売先の拡大に向け、積極的な営業活動を展開してまいります。

出店につきましては、従来よりスピードを弱め、投資の重点を新規出店から既存店改装にシフトいたします。また、お客様の視点に立った商品開発とお客様の意をくみ取った商品のおすすめにより既存顧客の満足度向上と新規顧客の獲得に取り組めます。

資本の財源および資金の流動性についての分析

a. 財務政策

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金繰り計画に基づき、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。借入金のうち短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金等は、流動性のリスクに晒されておりますが、当社グループではグループ会社や各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

b. キャッシュ・フロー

資本の財源および資金の流動性についての分析については「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フロー」をご参照ください。なお、当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは以下のとおりであります。

	2015年9月期	2016年9月期	2017年9月期	2018年9月期	2019年4月期
自己資本比率 (%)	31.5	19.6	17.4	26.8	25.7
時価ベースの自己資本比率 (%)	90.9	66.7	69.7	72.4	73.8
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	10.1	13.9	13.0	14.1	11.4
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	15.1	18.8	20.1	18.0	41.8

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

- (注) 1. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式総数(自己株式を除く)により算出しております。
2. 営業キャッシュ・フローは、キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いにつきましては、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、経済状態や消費動向の変化に対応するために、迅速な意思決定を行うよう努めており、自己資本利益率(ROE)の安定的向上を意識しながら、収益構造の構築に努め、堅実な財務体質を堅持する方針としております。ROEにつきましては5%を目標としておりますが当連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。引き続き達成できるよう尽力してまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、1,301百万円（無形固定資産、敷金及び保証金を含む）であり、その主なものは、外食事業における店舗の新規出店等による668百万円、外食事業における店舗の改装・改修工事等による277百万円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年4月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
不動産管理部門 (注)3	外食事業	店舗	417,288	1,229	2,138,066 (24,166.66)		15,761	2,572,345	()
久留米セントラル キッチン他 (福岡県久留米 市他)	外食事業 テイクアウト 事業 外販事業	工場	606,745	188,023	723,983 (9,543.07)		10,574	1,529,327	74 (222)
京都セントラル キッチン (京都府綴喜郡 井手町)	外食事業 テイクアウト 事業 外販事業	工場	1,968,690	387,428	422,393 (9,670.32)		60,668	2,839,180	19 (101)
おしとり神埼店 他 (佐賀県神埼市 他)(注)4	外食事業 テイクアウト 事業	店舗	50,987		432,156 (7,798.41)		103	483,247	4 (59)
本社その他設備 (福岡県久留米 市他)	全社	事務所他	154,499		392,700 (2,899.98)		19,017	566,217	54 (12)

(2) 国内子会社

2019年4月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
株式会社 梅の花 サービス西日本	梅の花 久留米店他 (福岡県久留 米市他)	外食事業	店舗	2,661,804		583,122 (6,293.00)		219,113	3,464,040	168 (1,269)
株式会社 梅の花 サービス東日本	梅の花 永山店他 (東京都多摩 市他)	外食事業	店舗	1,631,246				61,582	1,692,829	74 (720)
株式会社 梅の花 plus	梅の花博多 大丸店他 (福岡市中央 区他)	テイクアウ ト事業	店舗	184,476	1,794			44,106	230,378	104 (456)
株式会社 古市庵	古市庵難波 高島屋店他 (大阪市中央 区他)	テイクアウ ト事業	店舗	44,398	18,476			33,390	96,264	120 (583)
	関西事務所 (大阪市旭 区)	テイクアウ ト事業	事務所	57,501	3,626	353,182 (2,957.53)		9,157	423,467	10 (1)
株式会社 丸平商店	山口事務所 (山口県山口 市)	外販事業	工場他	102,705	58,125	7,500 (702.12)	6,515	834	175,680	11 (26)
株式会社 すし半	すし半尼崎 本店他 (兵庫県尼崎 市他)	外食事業	店舗	415,546	1,906	2,136,700 (4,159.88)		69,743	2,623,896	43 (203)

- (注) 1. 上記の金額は有形固定資産の帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。金額には消費税等を含めておりません。
2. 従業員欄中()内は、パートタイマー、アルバイト人数(1日8時間勤務換算による月平均人数)であり外数で表示しております。
3. 提出会社の不動産管理部門の設備は、株式会社梅の花サービス西日本及び株式会社梅の花サービス東日本に賃貸している設備であります。
4. 提出会社のおしとり神埼店他の設備は、株式会社梅の花plusに賃貸している設備であります。
5. 「その他」の設備の主なものは、工具、器具及び備品であります。
6. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は、下記のとおりであります。

会社名	セグメントの名称	設備の内容	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
提出会社	外食事業	車輛運搬具	2台	5年	1,330	5,522
株式会社 梅の花サービス西日本	外食事業	車輛運搬具	10台	5年	10,300	25,026
株式会社 梅の花サービス東日本	外食事業	車輛運搬具	3台	5年	3,314	7,010

- (注) 取引の内容は、オペレーティング・リースであります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設
該当事項はありません。

- (2) 重要な設備の除却
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,700,000
計	20,700,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年8月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,209,200	8,209,200	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数100株
計	8,209,200	8,209,200		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金	
	増減数(株)	残高(株)	増減額(千円)	残高(千円)	増減額(千円)	残高(千円)
2018年6月25日 (注)1	570,000	8,059,200	759,815	4,882,993	759,815	2,759,982
2018年7月25日 (注)2	150,000	8,209,200	199,951	5,082,945	199,951	2,959,933

(注)1. 有償一般募集

- ・発行した株式数 普通株式 570,000株
- ・1株当たりの発行価額 2,666.02円
- ・1株当たりの資本金組入額 1,333.01円
- ・払込金総額 1,519,631千円

2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当)

- ・割当先 みずほ証券株式会社
- ・発行した株式数 普通株式 150,000株
- ・1株当たりの発行価額 2,666.02円
- ・1株当たりの資本金組入額 1,333.01円
- ・払込金総額 399,903千円

(5) 【所有者別状況】

2019年4月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	17	11	169	25	4	19,607	19,833	-
所有株式数(単元)	-	3,248	362	14,762	788	11	62,898	82,069	2,300
所有株式数の割合(%)	-	3.96	0.44	17.99	0.96	0.01	76.64	100.00	-

(注) 1. 自己株式201,703株は、「個人その他」に2,017単元、「単元未満株式の状況」に3株含まれております。

2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が6単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年4月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
梅野重俊	福岡県久留米市	433,500	5.41
梅野久美恵	福岡県久留米市	377,600	4.71
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社	大阪府大阪市北区角田町8-7	374,500	4.67
株式会社フジオフードシステム	大阪府大阪市北区菅原町2番16号 FUJIO BLDG.	370,000	4.62
株式会社ヒデベア	福岡県久留米市榑原町71-7	242,800	3.03
麒麟麦酒株式会社	東京都中野区中野四丁目10-2	201,300	2.51
株式会社トーホーフードサービス	兵庫県神戸市東灘区向洋町西五丁目9	128,000	1.59
株式会社西日本シティ銀行	福岡県福岡市博多区博多駅前3丁目1-1	96,000	1.19
梅の花社員持株会	福岡県久留米市天神町146番地	69,200	0.86
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7-1	45,600	0.56
計		2,338,500	29.20

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式201,703株があります。

2. 株式会社梅野企画は2018年11月13日をもって株式会社ヒデベアへ社名変更しております。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2019年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 201,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,005,200	80,052	-
単元未満株式	普通株式 2,300	-	-
発行済株式総数	8,209,200	-	-
総株主の議決権	-	80,052	-

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」の株式数には、証券保管振替機構名義の株式が600株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

【自己株式等】

2019年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社梅の花	福岡県久留米市天神町146番地	201,700	-	201,700	2.46
計		201,700	-	201,700	2.46

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	26	68,328
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 ()				
保有自己株式数	201,703		201,703	

(注) 当期間における保有自己株式には、2019年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。ROE(自己資本利益率)を向上させ、収益構造の構築に努め、財務体質の改善、配当性向並びに内部留保の充実等を総合的に勘案して実施する方針であります。

剰余金の配当回数は、期末配当の年1回とすることを基本方針としております。なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年10月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の利益配当につきましては、大幅な当期純損失を計上することとなったため、財務体質の強化を図る事を最優先課題と認識し、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会貢献及び企業存続のため、当社を取り巻く環境の変化に迅速に対応し、経営の透明性、経営の執行と監督の分離が重要であると考えております。

コーポレート・ガバナンスの体制の概要及び当該体制を採用する理由

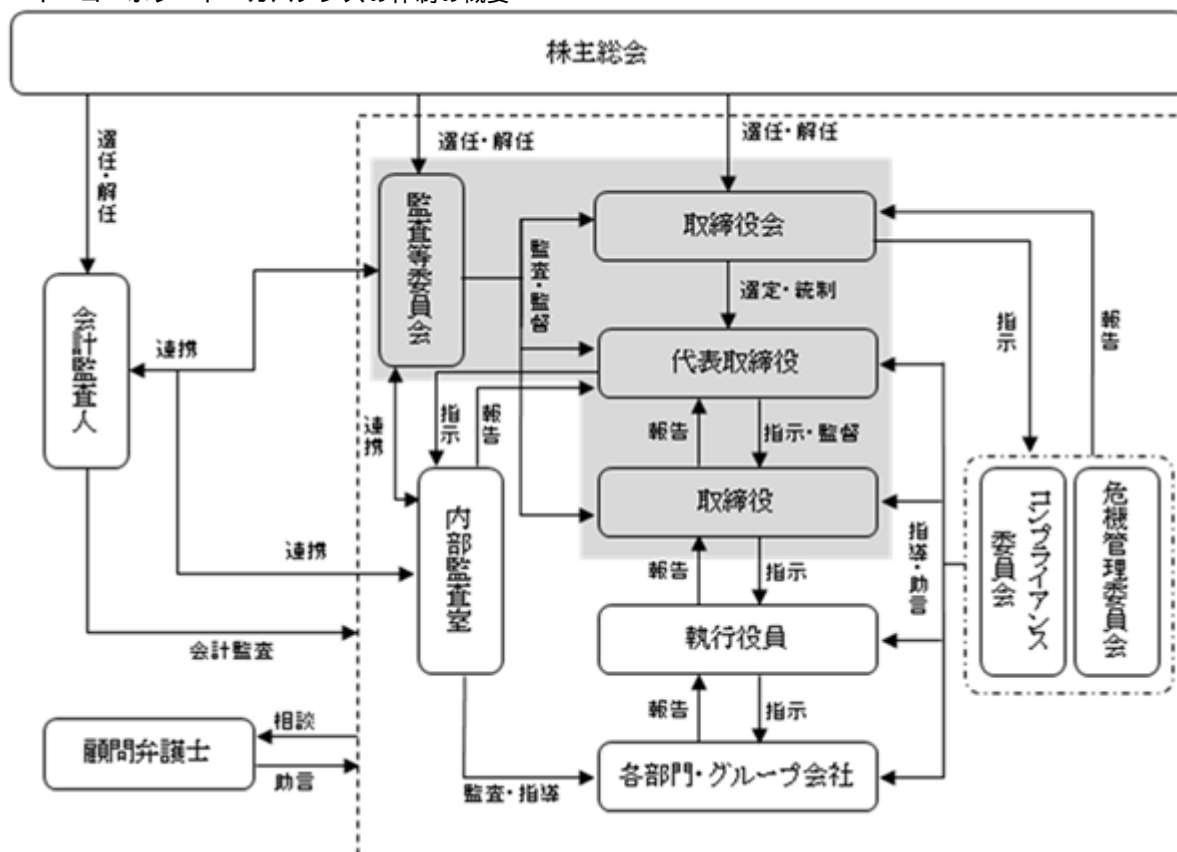
当社は監査等委員会設置会社であり、取締役会、監査等委員会の各機関があります。

当社の取締役会は、取締役（取締役監査等委員を除く）6名と取締役監査等委員4名（うち、社外取締役3名）で構成され、原則毎月1回以上の定例会を開催し、重要事項の決定、業務執行状況の監督を行っております。構成員の氏名につきましては「(2) 役員状況 役員一覧」をご覧ください。なお、取締役会の議長は代表取締役会長兼CEO梅野重俊氏であります。

当社は、監査等委員会を設置することで、取締役会の監督機能の一層の強化並びにコーポレート・ガバナンスの向上を図り、透明性の高い経営と迅速な意思決定ができるため、当社にとってこの企業統治体制を採用することが、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方を実現するためには、他の体制より優位性があると判断しております。

監査等委員会は常勤監査等委員の山本治氏を委員長とし、監査等委員 荒木勝氏(社外監査等委員)、森忠嗣氏(社外監査等委員)、藤本宏文氏(社外監査等委員)の4名で構成されており、毎月1回以上開催されております。また、監査等委員は毎回取締役会に出席し、取締役の業務執行に関する監査を行っております。

イ コーポレート・ガバナンスの体制の概要



ロ 内部統制システムの整備の状況

当社は、2019年8月30日開催の取締役会の決議により、内部統制システム構築の基本方針を一部改定し、次のとおりの内容としております。

- ・当社及びグループ会社の取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制ア．当社及びグループ会社はコンプライアンスをあらゆる企業活動の前提と認識し、『梅の花企業行動憲章』及び『コンプライアンス規程』を制定する。
- イ．取締役の中からコンプライアンスの統括責任者としてCCO (Chief Compliance Officer) を選任し、各部門長をコンプライアンス責任者とした、コンプライアンス委員会を設置する。
- ウ．コンプライアンス委員会は、コンプライアンスに関する基本方針を審議検討するとともに、当社及びグループ会社の役員及び従業員に対する継続的な教育、各部門への指示等を行い、各人の意識向上を図る。

- エ. 取締役及び監査等委員並びにコンプライアンス責任者は、コンプライアンス上の問題を発見した場合は、速やかにＣＣＯに報告する。また、公益通報者の秘密管理性を確保し、不正行為の早期発見と是正を図る。
- オ. 内部監査室を設置し、当社及びグループ会社への業務監査及び会計監査を実施し、コンプライアンス上のリスク管理の継続的な内部監査を行う。
- カ. コンプライアンス違反等の行為については、原因追及、再発防止に努めるとともに、責任を明確にしたうえで、厳正な処分を行う。
- ・ 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ア. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制については、『文書管理規程』を制定し、適切に保存・管理を行う。
 - イ. 取締役の職務の執行に係る以下の情報については、文書または電磁的記録により適切に保存・管理を行う。
 - ・ 株主総会議事録、取締役会議事録、監査等委員会議事録、子会社の法定設置機関の議事録及びその関連資料
 - ・ 各種委員会その他重要会議の議事録及びその関連資料
 - ・ 稟議書及びその他重要な社内決裁書類
 - ・ 会計帳簿、計算書類、重要な契約書、官公庁その他公的機関等に提出した書類の写し等その他重要文書
 - ・ 当社及びグループ会社の損失の危険の管理に関する体制
 - ア. 当社及びグループ会社の人的損失、財産損失、事業への影響、賠償責任に関わるもの、企業ブランドに関わるもの等は、事業活動及び一般社会への影響が予測されるため、代表取締役社長兼ＣＣＯを委員長とした危機管理委員会を設置し、法令・社内規程を遵守する体制の構築を図る。
 - イ. 重大な支障が生じる可能性の高いものについては、危機管理委員会にて対応する。危機管理委員会の活動状況は、取締役会にて報告され、リスク情報の共有化を図り重大なリスクを軽減する。また、災害時の情報システムや役職員等の安否確認システムの整備も図る。
 - ・ 当社及びグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ア. 当社の取締役会は原則月１回の定例会を開催し、重要事項の決議及び報告、業務執行状況の監督を行う。
 - イ. 意思決定と業務執行の迅速化、事業運営の徹底、経営効率の向上、企業理念の確立を図ることを目的に、執行役員制度を導入している。なお、当社執行役員は、３ヶ月に１回以上、自己職務の執行の状況を報告するため、定例取締役会に出席する。
 - ウ. 当社及びグループ会社は『職務権限規程』を制定し、重要事項については、各取締役が同規程に従い決裁を行い、軽微なものについては、権限委譲された下位職者がその責任において決裁し、取締役の職務の効率確保、決裁の合理性及び妥当性確保を確立する。
 - ・ 当社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ア. グループ会社の経営状況につき月に１回、担当する取締役は当社の取締役会への報告を義務付け、各グループ会社の経営情報の共有化を図るとともに、業務執行状況の把握による管理、指導に努める。そのために月２回グループ経営会議を開催し、グループ会社間の情報共有を図る。
 - イ. グループ会社の社長制を廃止し、代表取締役を最高経営責任者（ＣＥＯ＝Chief Executive Officer）及び最高執行責任者（ＣＯＯ＝Chief Operations Officer）とする。尚、グループ会社ＣＥＯ及びＣＯＯは、３ヶ月に１回以上、自己職務の執行の状況を報告するため、定例取締役会に出席する。
 - ウ. 当社及びグループ会社の経営効率の向上、経営理念の統一化を図るため、また、相互に綿密な連携のもと、経営を円滑に遂行し梅の花グループとして総合的に事業の発展を遂げるために、『関係会社管理規程』を制定し、グループ会社における業務の適正を確保する。
 - エ. 『関係会社管理規程』に基づき、各社の自主性を尊重しつつ、グループ会社に対する主管部署を設置し、グループ会社の経営状況を把握し、グループ会社の重要なリスクの早期発見及び早期解決を図り、経営管理及び支援を実施する。
 - オ. グループ会社への人的支援及び資金的支援を通じ、当社との連携を強化し、グループ会社の経営全般の指導、支援、管理の実効性を高めるとともに、グループ各社へ当社の取締役または執行役員を派遣し、業務を担当する取締役の職務執行の監督を行う。
 - カ. 当社の各管理部門により、グループ会社の経理業務、人事業務、総務業務、購買業務、品質管理業務等の管理業務を一括して代行処理し、日常的に不正の発生を未然に防ぐ。
 - キ. 経営計画室は、グループ全体の基本方針を策定し、各社を統括するとともに、各グループ会社と相互連携し、情報の共有を図る。
 - ク. コンプライアンス委員会は、グループ会社の統一した内部通報制度を構築する。また、内部通報制度は社外機関にも担当窓口を設置することで公益通報者の秘密管理性を確保する。
 - ケ. 『コンプライアンス規程』に基づき、「食の安全委員会」を設置し、月２回以上会議を開催し各委員より報告を受け、当社グループ全体の食品の品質情報を正確に管理し、食品事故の防止を図る。
 - コ. 内部監査室は、グループ会社における内部監査を計画的に実施し、グループ会社の業務全般にわたる活動及び制度を公正な立場で評価し、その改善を促す。

- ・ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ア． 当社は、監査等委員会の監査の実効性を高め、且つ監査機能が円滑に遂行されるため、監査等委員会より、その職務を補助すべく使用人を置くことを求められた場合、監査等委員会の業務を補佐する期間、必要人数を確認し、適任者を選定し、監査等委員会の承認のうえで当該使用人を任命する。
 - イ． 当該使用人は、他役職を兼務することは妨げないが、監査等委員会より専任すべきとの要請を受けた場合には、専任するように対処する。
- ・ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制及びグループ会社の取締役及び使用人から、報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制
 - ア． 各監査等委員が必要に応じて取締役等に問題提起できるよう、監査等委員は、取締役会への出席は勿論のこと、その他重要会議への出席権限を有す。
 - イ． 当社及びグループ会社の取締役及び使用人は、当社経営に重大な影響を及ぼす可能性のある事項については、当該会議において監査等委員に報告する。また、緊急を要する場合は、その都度監査等委員に報告する。また、監査等委員へ当該報告をしたことを理由とした不利益な取扱いは一切行わないものとする。
 - ウ． 監査等委員には、『稟議書』・『内部監査報告書』、その他重要書類が回付されるとともに、監査等委員は必要に応じ、随時、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- ・ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制及び監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
 - ア． 監査等委員の過半数は社外取締役とし、監査の公正を確保する。
 - イ． 監査等委員は、当社及びグループ会社の取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行う。また、内部監査室とは適宜、内部監査の結果等について報告を求め、当社及びグループ会社の監査の実効性を確保するものとする。
 - ウ． 監査等委員の職務の執行に係る費用は会社が負担する。
- ・ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
当社は、反社会的勢力との関係を遮断し、社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力や団体には、毅然とした態度で対応する。また、福岡県企業防衛対策協議会に参加し、地域一体となった反社会的勢力排除に取り組んでいるほか、反社会的勢力との接触が生じた場合には、速やかに警察当局及び顧問弁護士等に通報・相談できる体制を整えている。

責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

イ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ロ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により、毎年10月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

取締役の定数

当社の監査等委員である取締役以外の取締役は10名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びこの選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長兼CEO	梅 野 重 俊	1951年 1 月 1 日生	1969年 4 月 福岡日産自動車株式会社入社 1970年 4 月 久米家入社 1976年 7 月 かにしげ創業 1979年10月 かにしげ有限会社設立取締役就任 1980年12月 同社代表取締役社長就任 1990年 1 月 株式会社ウメコーポレーション (現株式会社梅の花)設立 代表取締役社長就任 2001年10月 UMENOHANA USA INC. CEO就任 2002年 5 月 有限会社梅野企画(現株式会社ヒデペア)取 締役就任 2003年 9 月 UMENOHANA(THAILAND)CO.,LTD. CEO就任 2015年12月 当社代表取締役会長兼社長就任 2018年 9 月 当社代表取締役会長兼CEO就任(現任)	(注) 4	433,500
代表取締役 社長兼COO	本 多 裕 二	1952年 8 月 1 日生	1981年 9 月 三角石油ガス株式会社入社(現株式会社 Misumi) 1995年 6 月 同社取締役経営計画室長兼財務部長就任 1997年 7 月 同社取締役経営計画室長兼経理部長就任 2001年10月 当社入社 2001年12月 当社専務取締役就任 2005年10月 有限会社梅の花plus(現株式会社梅の花 plus)代表取締役就任 2007年10月 有限会社古市庵興産代表取締役就任 2007年11月 株式会社古市庵代表取締役就任 2015年12月 当社取締役専務執行役就任 2017年 3 月 株式会社梅の花plus代表取締役就任 2018年 9 月 当社代表取締役社長兼COO就任(現任) 2018年 9 月 UMENOHANA(THAILAND)CO.,LTD. CEO就任(現任)	(注) 4	400
取締役相談役	梅 野 久美恵	1954年 4 月23日生	1973年 4 月 東海染工株式会社入社 1976年 7 月 かにしげ創業 1979年10月 かにしげ有限会社設立代表取締役社長就任 1980年12月 同社取締役就任 1990年 1 月 株式会社ウメコーポレーション (現株式会社梅の花)設立取締役就任 1994年11月 当社専務取締役就任 2015年12月 当社取締役相談役就任(現任)	(注) 4	377,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役執行役 管理本部長	上 村 正 幸	1964年 1月22日生	1986年 4月 学校法人久留米電子ビジネス専門学校勤務 1997年 3月 当社入社 2001年10月 当社経理部長 2001年12月 当社執行役員経理部長 2004年 6月 当社執行役員経理部長兼海外事業部長 2004年10月 有限会社梅の花 2 6 取締役就任 2004年12月 当社取締役経理部長兼海外事業部長就任 2006年10月 株式会社梅の花 2 8 代表取締役就任 2010年10月 当社取締役管理本部長兼経営計画室長就任 2013年10月 当社取締役管理本部長兼経理部長就任 2015年12月 当社取締役執行役管理本部長就任(現任) 2017年 4月 株式会社すし半代表取締役就任 2017年10月 株式会社すし半代表取締役COO就任	(注) 4	600
取締役執行役 購買部長	村 山 芳 勝	1960年11月22日生	1983年10月 株式会社ミドリ電化入社 1996年 7月 当社入社 2003年10月 当社人事総務部長 2004年10月 株式会社梅の花不動産管理代表取締役就任 2004年12月 当社執行役員人事総務部長 2006年12月 当社取締役人事総務部長就任 2007年10月 当社取締役営業本部長就任 2008年10月 株式会社梅の花Service(現株式会社梅の花サービス西日本)代表取締役就任 2012年12月 当社取締役常務執行役員就任 2015年 8月 当社取締役購買部長就任 2015年12月 当社取締役執行役購買部長就任(現任) 2018年 9月 株式会社丸平商店代表取締役COO就任(現任) 2018年 9月 ヤマグチ水産株式会社代表取締役COO就任(現任) 2019年 5月 株式会社テラケン代表取締役COO就任(現任)	(注) 4	1,000
取締役執行役 経営計画室長	鬼 塚 崇 裕	1965年 8月 8日生	1989年 4月 株式会社阪神百貨店入社 2007年10月 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社経営統合推進室部長 2010年 4月 同社経営企画室予算計画部長 2011年10月 株式会社家族亭執行役員経営企画室 I R ・広報部長 2013年 1月 当社経営計画室部長 2015年12月 当社取締役執行役経営計画室長就任(現任) 2017年10月 株式会社古市庵代表取締役COO就任 2019年 3月 株式会社梅の花plus代表取締役CEO就任(現任) 株式会社古市庵代表取締役CEO就任(現任)	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	山 本 治	1951年 5月16日生	1975年 4月 山本興業株式会社入社 1975年10月 同社取締役就任 1981年 9月 株式会社古市庵入社 1994年 4月 同社取締役事業本部長就任 2009年10月 当社内部監査室次長 2011年 6月 当社内部監査室関西地区担当 2015年12月 当社取締役(常勤監査等委員)就任(現任)	(注) 5	100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	森 忠 嗣	1963年 9月22日生	1987年 4月 株式会社阪急百貨店入社 2006年 4月 同社執行役員 2006年 6月 同社取締役執行役員就任 2007年10月 同社取締役就任 2007年10月 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会 社取締役執行役員就任 2007年10月 同社経営企画室長、システム企画室担当 (現任) 2012年 3月 同社取締役常務執行役員就任(現任) 2012年12月 当社取締役就任 2015年12月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 5	-
取締役 (監査等委員)	荒 木 勝	1952年 3月19日生	1976年 8月 監査法人中央会計事務所入所 1980年 9月 公認会計士登録 2004年 2月 荒木公認会計士事務所所長(現任) 2005年12月 当社監査役就任 2012年 6月 株式会社名村造船所社外監査役就任 (現任) 2015年12月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 5	-
取締役 (監査等委員)	藤 本 宏 文	1952年 6月15日生	1977年 4月 株式会社福岡シティ銀行入行 1996年 6月 同行取締役システム部長就任 2002年 6月 同行常務取締役就任 2003年 6月 同行専務取締役就任 2006年 6月 株式会社西日本シティ銀行専務取締役就任 2011年 6月 株式会社シティアスコム代表取締役就任 (現任) 2015年12月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 5	-
計					813,200

(注) 1. 森忠嗣、荒木勝及び藤本宏文は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 山本治、委員 森忠嗣、委員 荒木勝、委員 藤本宏文

なお、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、山本治を常勤の監査等委員として選任しております。

3. 取締役相談役梅野久美恵は、代表取締役会長兼CEO梅野重俊の配偶者であります。

4. 2019年7月25日開催の定時株主総会の終結の時から第41期に係る事業年度まで

5. 2019年7月25日開催の定時株主総会の終結の時から第42期に係る事業年度まで

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役森忠嗣氏は、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の取締役常務執行役員であります。当社及び当社の子会社である株式会社梅の花 plus 並びに株式会社古市庵と当該会社の子会社との間に、仕入契約を締結し、主に店舗展開を行っております。当社と同社の間には、2019年4月30日現在、同社が374千株（議決権比率4.67%）を保有しているという資本的関係がありますが、当社と当該会社との間に取引関係はありません。同氏は、企業経営の豊富な経験と幅広い見識に基づく視点からの経営の監督チェック機能を期待し、社外取締役に選任しております。

社外取締役の荒木勝氏は、荒木公認会計士事務所の所長であります。当社と当該事務所は特別な利害関係はありません。同氏は、社外役員となること以外の方法で直接企業の経営に関与された経験はありませんが、財務及び会計の専門知識を活かし、客観的かつ公正な視点から当社の経営の監督、チェック機能を期待し、社外取締役に選任しております。

社外取締役藤本宏文氏は、株式会社シティアスコムの代表取締役にあります。同氏は、2011年6月まで株式会社西日本シティ銀行に勤務されておりました。当社と同行の間には、2019年4月30日現在、同行が96千株（議決権比率1.19%）を保有しているという資本的関係があり、当社は同行に50億24百万円の借入金残高があります。同氏は、金融機関での職務経験を活かし、財務管理において客観的かつ公正な視点から当社の経営の監督、チェック機能を期待し、社外取締役に選任しております。

また、当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準につきましては、当社及び当社グループに対する独立、中立の客観的見地から当社経営陣に対し経営監視機能を果たせること、及びに当社の企業理念や企業活動を熟知し経営者として十分な経験による見識を持ち合わせることを基本的な方針としております。

なお、社外取締役3名においては、取締役会、監査等委員会において適宜報告及び意見交換がなされており、過去の幅広い経験や見識により、当社への適切な指導・助言等を行い、企業経営の健全性と透明性の確保に努めております。

取締役監査等委員による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との連携

取締役監査等委員（うち、社外取締役3名）は、会計監査人との情報交換を積極的に行い、当社の意思決定及び業務執行状況について取締役会に提言するなど、その独立性及び専門性を活かして監査監督機能を発揮しております。また、代表取締役を始めとした各取締役との意見交換によって、客観的な観点からの助言及び提言を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会監査は、取締役監査等委員である4名（うち社外取締役3名）で構成されており各委員は独立性を確保した立場から監査を行っております。また、会計監査人との情報交換を積極的に行い、緊密な連携を図り、さらに内部監査室より内部統制の整備及び運用状況の評価について適宜報告を受けております。

なお、常勤監査等委員山本治氏は、当社の内部監査室に2009年10月から2015年12月まで在籍し、通算6年にわたり内部監査に関する業務に従事しておりました。また、監査等委員荒木勝氏は荒木公認会計士事務所の所長であります。同氏は、公認会計士の資格を有しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査等委員森忠嗣氏はエイチ・ツー・オーリテイリング株式会社の取締役常務執行役員であります。同氏は、企業経営の豊富な経験と幅広い見識を有しております。監査等委員藤本宏文氏は株式会社シティアスコム代表取締役であります。同氏は、2011年6月まで株式会社西日本シティ銀行に勤務されており、金融機関での職務経験を活かし、財務管理について豊富な経験と幅広い見識を有しております。

内部監査の状況

内部監査は、業務全般の活動と制度を公正な立場で評価、指摘指導する機関として3名で構成され、各店舗並びにグループ会社の業務の執行状況を評価し、必要に応じて適切な勧告を行っております。なお、会計監査人と内部監査室、監査等委員会との連携についても、随時可能な状況を構築しており、監査結果についても互いに情報共有しあうことにより、三様監査の実効性・効率性を高め、業務運営の適正化確保に努めております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 宮本 芳樹

指定有限責任社員 業務執行社員 荒牧 秀樹

ハ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士49名、その他（公認会計士試験合格者等）37名であります。

ニ．監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の選定にあたり、監査法人の概要、欠格事由の有無、内部管理体制、監査報酬の水準、監査法人の独立性に関する事項や職務等を検討し決定しております。

また、解任又は不再任について、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した場合又は会計監査人の職務の執行に支障がある場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する決定を行う方針であります。

ホ．監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社は、監査法人の評価に関し、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（2017年10月13日 公益社団法人日本監査役協会）に準拠し、実施しております。定期的な意見交換や監査実施状況の報告などを通じて、独立性、専門性、職務執行状況に問題がないかを確認しております。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（2019年1月31日 内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f)iから の規定に経過措置を適用しております。

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	29,000	1,300	22,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	29,000	1,300	22,000	-

（注）当連結会計年度の監査業務に基づく報酬につきましては、上記以外に前連結会計年度に係る追加報酬の額が1,000千円であります。

ロ．監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

当社は監査公認会計士等に対して、新株式の発行及び自己株式の処分に伴うコンフォートレター作成業務についての報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

ハ．監査公認会計士等と同一のネットワーク(有限責任監査法人トーマツ)に属する組織に対する報酬(イを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	5,000
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	-	5,000

(注)当社における非監査業務の内容は、財務デューデリジェンスであります。

ニ．その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

ホ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、監査日数等の要素を勘案して検討し、監査等委員会の同意を得て決定する手続を実施しております。

ヘ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	71,750	71,750	-	6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	3,500	3,500	-	1
社外役員	4,550	4,550	-	3

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれておりません。

2. 取締役(監査等委員を除く。)の報酬限度額は2015年12月25日開催の第36回定時株主総会において、年額200百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。代表取締役社長が社外取締役と協議の上、当該報酬限度額の範囲内で各取締役の役位及び職務内容、会社業績等を総合的に勘案して決定しております。

3. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は2015年12月25日開催の第36回定時株主総会において、年額200百万円以内と決議いただいております。当該報酬限度額の範囲内で監査等委員会で協議の上、決議しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的以外の目的である投資株式につきましては、業務提携による経営参加や取引先企業との関係・提携強化を図り、当社の持続的な成長及び企業価値向上を目的としたものであります。一般的に株式に対しての純粋な投資、株式値上がり益や配当金の受け取りなどにより利益を確保することを目的とする純投資目的である投資株式については、保有しないことを原則としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先企業との関係・提携強化を図り、当社の持続的な成長及び企業価値向上を目的として、政策保有株式を戦略的に保有することがあります。事業戦略上の重要性や政策的に必要であると判断する株式については保有し、保有の意義が十分ではない株式については縮減を進めていきます。個別の政策保有株式については、年に1回取締役会において保有目的の適切性、保有に伴う利益やリスクなど中長期的な経済合理性を検証し、保有継続の可否及び保有株式数の見直しを実施します。議決権行使につきましては、取引先企業の企業価値の向上につながるか、当社の企業価値を毀損させる可能性がないか、また、コーポレート・ガバナンス上の重大な懸念事項が生じていないかを個別に精査したうえで、慎重に賛否を判断します。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	33,962
非上場株式以外の株式	4	2,058,812

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	2,000	新規出資等により増加しております。
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
(株)フジオフードシステム	700,000	700,000	業務提携による両社の関係強化を図 るもの	有
	2,037,000	1,456,700		
(株)西日本フィナンシャル ホールディングス	17,080	17,080	発行会社との取引関係の強化を図 るもの	無
	15,645	22,443		
(株)九州フィナンシャルグ ループ	8,880	8,880	発行会社との取引関係の強化を図 るもの	無
	3,969	4,795		
(株)ジョイフル	2,000	2,000	当社が属する業界及び同業他社の情 報収集	無
	2,198	2,440		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当社は、2018年12月19日開催の第39回定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を9月30日から4月30日に変更いたしました。これに伴い、当連結会計年度及び当事業年度は、2018年10月1日から2019年4月30日までの7ヶ月間となっております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年10月1日から2019年4月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年10月1日から2019年4月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,142,640	3,213,663
売掛金	1,709,274	1,751,018
商品及び製品	798,845	904,966
原材料及び貯蔵品	304,184	357,880
その他	668,494	530,109
貸倒引当金	1,558	1,558
流動資産合計	7,621,880	6,756,078
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,914,254	2,829,207
機械装置及び運搬具(純額)	2,697,876	2,661,355
土地	2,718,807	2,718,807
建設仮勘定	28,847	2,550
その他(純額)	562,720	550,569
有形固定資産合計	11,762,505	11,670,491
無形固定資産		
のれん	384,231	356,679
その他	152,645	144,970
無形固定資産合計	536,877	501,650
投資その他の資産		
投資有価証券	3,156,194	3,212,315
長期貸付金	25,525	27,985
退職給付に係る資産	324,799	328,754
繰延税金資産	258,951	249,527
敷金及び保証金	1,882,380	1,925,081
その他	146,000	124,283
貸倒引当金	4,059	4,059
投資その他の資産合計	4,195,538	4,778,889
固定資産合計	22,357,920	21,981,030
資産合計	29,979,801	28,737,108

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	677,102	791,189
短期借入金	4 1,300,000	4 1,500,000
1年内返済予定の長期借入金	2 2,722,530	2 2,580,648
未払金	1,378,964	1,583,188
未払法人税等	59,242	92,335
賞与引当金	205,170	229,178
ポイント引当金	72,848	117,524
その他	741,569	784,600
流動負債合計	7,157,427	7,678,665
固定負債		
長期借入金	2 13,936,346	2 12,769,242
資産除去債務	771,389	797,162
その他	69,090	100,420
固定負債合計	14,776,826	13,666,825
負債合計	21,934,253	21,345,491
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,082,945	5,082,945
資本剰余金	4,572,938	4,572,938
利益剰余金	1,501,799	2,523,533
自己株式	458,819	458,887
株主資本合計	7,695,264	6,673,461
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	373,350	762,137
為替換算調整勘定	29,308	33,056
退職給付に係る調整累計額	6,242	10,924
その他の包括利益累計額合計	350,283	718,156
純資産合計	8,045,548	7,391,617
負債純資産合計	29,979,801	28,737,108

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年4月30日)
売上高	32,647,711	19,499,608
売上原価	11,041,599	6,572,739
売上総利益	21,606,112	12,926,868
販売費及び一般管理費		
給料及び賞与	9,190,033	5,253,763
賞与引当金繰入額	205,170	229,097
退職給付費用	29,106	20,644
法定福利及び厚生費	931,774	533,284
消耗品費	1,204,919	774,382
賃借料	3,962,632	2,376,007
水道光熱費	906,064	506,550
減価償却費	894,872	510,167
のれん償却額	47,232	27,552
その他	3,755,985	2,269,513
販売費及び一般管理費合計	21,127,792	12,500,963
営業利益	478,320	425,905
営業外収益		
受取配当金	15,402	16,002
持分法による投資利益	-	6,701
未回収商品券受入益	5,101	5,668
受取補償金	12,614	-
雑収入	34,724	20,912
営業外収益合計	67,842	49,284
営業外費用		
支払利息	71,076	35,829
持分法による投資損失	16,728	-
株式関連費	46,871	34,164
休止設備関連費用	-	18,474
雑損失	52,925	17,381
営業外費用合計	187,603	105,850
経常利益	358,559	369,339

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年4月30日)
特別利益		
固定資産売却益	1 23,475	-
補助金収入	-	225,000
特別利益合計	23,475	225,000
特別損失		
固定資産除売却損	2 44,581	2 37,962
減損損失	3 118,364	3 1,503,288
和解金	52,630	-
課徴金	-	95,004
特別損失合計	215,575	1,636,254
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	166,459	1,041,914
法人税、住民税及び事業税	29,990	70,421
法人税等調整額	92,377	130,639
法人税等合計	122,368	60,217
当期純利益又は当期純損失()	44,090	981,696
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	44,090	981,696

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年4月30日)
当期純利益又は当期純損失()	44,090	981,696
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	150,718	388,786
為替換算調整勘定	-	4,725
退職給付に係る調整額	15,142	17,166
持分法適用会社に対する持分相当額	2,039	8,473
その他の包括利益合計	133,536	367,872
包括利益	177,626	613,824
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	177,626	613,824

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,123,177	3,444,602	1,511,602	1,436,639	4,619,538
当期変動額					
新株の発行	959,767	959,767			1,919,534
剰余金の配当			34,287		34,287
親会社株主に帰属する当期純利益			44,090		44,090
自己株式の処分		168,568		977,820	1,146,388
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	959,767	1,128,335	9,803	977,820	3,075,726
当期末残高	5,082,945	4,572,938	1,501,799	458,819	7,695,264

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	222,632	27,269	21,384	216,747	4,836,285
当期変動額					
新株の発行					1,919,534
剰余金の配当					34,287
親会社株主に帰属する当期純利益					44,090
自己株式の処分					1,146,388
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	150,718	2,039	15,142	133,536	133,536
当期変動額合計	150,718	2,039	15,142	133,536	3,209,262
当期末残高	373,350	29,308	6,242	350,283	8,045,548

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年4月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,082,945	4,572,938	1,501,799	458,819	7,695,264
当期変動額					
剰余金の配当			40,037		40,037
親会社株主に帰属する当期純損失()			981,696		981,696
自己株式の取得				68	68
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	1,021,734	68	1,021,802
当期末残高	5,082,945	4,572,938	2,523,533	458,887	6,673,461

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	373,350	29,308	6,242	350,283	8,045,548
当期変動額					
剰余金の配当					40,037
親会社株主に帰属する当期純損失()					981,696
自己株式の取得					68
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	388,786	3,747	17,166	367,872	367,872
当期変動額合計	388,786	3,747	17,166	367,872	653,930
当期末残高	762,137	33,056	10,924	718,156	7,391,617

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	166,459	1,041,914
減価償却費	1,083,635	714,703
減損損失	118,364	1,503,288
のれん償却額	47,232	27,552
賞与引当金の増減額(は減少)	31,730	24,008
ポイント引当金の増減額(は減少)	121,382	44,676
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	35,948	19,665
受取利息及び受取配当金	19,198	18,192
支払利息	71,076	35,829
持分法による投資損益(は益)	16,728	6,701
補助金収入	-	225,000
固定資産売却益	23,475	-
固定資産除売却損	44,581	37,962
和解金	52,630	-
課徴金	-	95,004
売上債権の増減額(は増加)	9,468	41,743
たな卸資産の増減額(は増加)	243,739	159,816
仕入債務の増減額(は減少)	29,402	114,087
その他	116,022	237,606
小計	1,457,820	1,321,685
利息及び配当金の受取額	13,463	13,838
利息の支払額	70,670	35,487
和解金の支払額	7,630	43,500
補助金の受取額	-	225,000
法人税等の支払額	117,833	24,188
法人税等の還付額	-	27,425
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,275,149	1,484,773
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	1,200	16,107
有形固定資産の取得による支出	3,457,906	1,128,037
有形固定資産の売却による収入	168,571	-
有形固定資産の除却による支出	42,825	24,855
無形固定資産の取得による支出	48,190	20,043
資産除去債務の履行による支出	-	40,625
敷金及び保証金の回収による収入	63,335	19,390
敷金及び保証金の差入による支出	89,671	60,196
その他	911	6,758
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,406,399	1,245,018

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年4月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,500,000	200,000
長期借入れによる収入	4,050,000	300,000
長期借入金の返済による支出	2,207,114	1,608,986
株式の発行による収入	1,904,148	-
自己株式の処分による収入	1,146,388	-
配当金の支払額	34,434	39,797
その他	9,147	3,867
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,349,841	1,152,650
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	218,591	912,896
現金及び現金同等物の期首残高	3,580,011	3,798,603
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,798,603	1 2,885,707

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

主要な連結子会社の名称

(株)梅の花サービス西日本

(株)梅の花サービス東日本

(株)梅の花 plus

(株)古市庵

(株)丸平商店

ヤマグチ水産(株)

(株)すし半

前連結会計年度まで連結子会社であった株式会社グッドマーケットレーディングは、連結子会社である株式会社丸平商店を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

また、前連結会計年度まで連結子会社であったUMENOHANA USA INC.は、当連結会計年度において清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

UMENOHANA(THAILAND)CO.,LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

UMENOHANA(THAILAND)CO.,LTD.は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数 1社

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の名称

UMENOHANA(THAILAND)CO.,LTD.

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

UMENOHANA S&P CO.,LTD.

株式会社 三協梅の花

(持分法を適用しない理由)

UMENOHANA S&P CO.,LTD.及び株式会社三協梅の花は、小規模会社であり、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3 連結決算日の変更に関する事項

当社は連結決算日を毎年9月30日としておりましたが、当社は年末の12月が繁忙期となるため、全従業員がお客様第一を念頭におき営業に専念することやセントラルキッチンでの製品製造に携わることを目的として、2018年12月19日開催の第39回定時株主総会の決議により、連結決算日を毎年4月30日に変更しております。

この変更に伴い、当連結会計年度は、2018年10月1日から2019年4月30日までの7ヶ月間となっております。

4 連結子会社の事業年度等に関する事項

当連結会計年度において決算日を4月30日に変更し、連結決算日と一致しております。

なお、当連結会計年度は、2018年10月1日から2019年4月30日までの7ヶ月間となっております。

5 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

a 商品、製品及び原材料

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

b 貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主要な資産の耐用年数は、建物及び構築物は10～38年、機械装置及び運搬具は3～10年であります。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

ポイント引当金

ポイントカードにより顧客に付与されたポイントの使用に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の損益処理方法

数理計算上の差異については、翌期に全額を一括して損益処理しております。

小規模企業等における簡便法の適用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、且つ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

（未適用の会計基準等）

（収益認識に関する会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年4月期の期首より適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」に表示しておりました133,040千円、「流動負債」の「繰延税金負債」に表示しておりました0千円について組み替え表示を行った結果、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が116,317千円増加しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取り扱いに従って記載しておりません。

(連結損益計算書)

「受取利息」(当連結会計年度2,189千円)及び「受取手数料」(当連結会計年度2,646千円)については、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度より「雑収入」に含めて表示しております。

また、前連結会計年度まで営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「未回収商品券受入益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「未回収商品券受入益」は5,101千円であります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年4月30日)
	17,657,395千円	17,966,589千円

2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。

(担保に供している資産)

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年4月30日)
建物	694,204千円	457,484千円
機械装置	3,641	105,853
土地	126,156	
計	824,002	563,337

(上記に対応する債務)

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年4月30日)
1年内返済予定の長期借入金	89,220千円	124,450千円
長期借入金	70,068	2,284,818
計	159,288	2,409,268

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年4月30日)
投資有価証券	31,962千円	33,962千円

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行12行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年4月30日)
当座貸越極度額	7,300,000千円	7,100,000千円
借入実行残高	1,300,000	1,500,000
差引額	6,000,000	5,600,000

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年4月30日)
土地	23,475千円	- 千円
計	23,475	-

2 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年4月30日)
建物及び構築物	2,969千円	3,652千円
土地	659	-
その他有形固定資産	3,427	546
除却費用	37,524	33,763
計	44,581	37,962

3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

用途	種類	場所	減損損失(千円)
店舗	建物、厨房設備	北海道地区	2,127
	建物、機械装置、厨房設備、工具器具備品、長期前払費用	関東地区	50,940
	厨房設備、工具器具備品	中部地区	1,637
	建物、機械装置、厨房設備、工具器具備品、長期前払費用	関西地区	48,070
	機械装置	中国地区	925
	建物、厨房設備、工具器具備品	九州地区	14,662
合計			118,364

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、店舗は各店舗単位とし、遊休資産はそれぞれ個別の物件ごとにグルーピングを行っております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている資産グループ、退店の意思決定をした資産グループ及び遊休状態にあり今後の使用目処がたっていない資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物78,442千円、機械装置7,258千円、厨房設備8,605千円、工具器具備品21,192千円、長期前払費用2,864千円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年4月30日)

用途	種類	場所	減損損失(千円)
工場	建物、構築物、機械装置運搬具	関西地区	94,415
店舗	建物、構築物、機械装置運搬具、厨房設備、工具器具備品、リース資産、長期前払費用	東北地区	187,272
		関東地区	516,242
		中部地区	526,975
		関西地区	173,269
		中国地区	925
		九州地区	4,187
合計			1,503,288

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、店舗は各店舗単位とし、遊休資産はそれぞれ個別の物件ごとにグルーピングを行っております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている資産グループ、退店の意思決定をした資産グループ及び遊休状態にあり今後の使用目処がたっていない資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物1,206,022千円、構築物87,595千円、機械装置運搬具11,148千円、厨房設備47,529千円、工具器具備品63,361千円、リース資産12,540千円、長期前払費用20,790千円、撤去費用54,300千円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は、固定資産税評価額等に基づく正味売却価額又は使用価値により測定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年4月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	215,585千円	561,836千円
組替調整額	525	-
税効果調整前	215,060	561,836
税効果額	64,342	173,049
その他有価証券評価差額金	150,718	388,786
為替換算調整勘定：		
当期発生額	-	-
組替調整額	-	4,725
為替換算調整勘定	-	4,725
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	8,976	15,709
組替調整額	30,854	8,976
税効果調整前	21,878	24,686
税効果額	6,735	7,519
退職給付に係る調整額	15,142	17,166
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	2,039	8,473
その他の包括利益合計	133,536	367,872

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,489,200	720,000		8,209,200
合計	7,489,200	720,000		8,209,200
自己株式				
普通株式	631,677		430,000	201,677
合計	631,677		430,000	201,677

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加720,000株は公募による新株式発行570,000株及び第三者割当による新株式発行150,000株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少430,000株は、公募による自己株式の処分によるものであります。

2 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2017年12月21日 定時株主総会	普通株式	34,287	5	2017年9月30日	2017年12月22日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2018年12月19日 定時株主総会	普通株式	40,037	利益剰余金	5	2018年9月30日	2018年12月20日

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年4月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,209,200			8,209,200
合計	8,209,200			8,209,200
自己株式				
普通株式	201,677	26		201,703
合計	201,677	26		201,703

(注) 普通株式の自己株式の増加26株は単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2018年12月19日 定時株主総会	普通株式	40,037	5	2018年9月30日	2018年12月20日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

当連結会計年度に属する配当は、無配につき記載すべき事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年4月30日)
現金及び預金勘定	4,142,640千円	3,213,663千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	344,037	327,956
現金及び現金同等物	3,798,603	2,885,707

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主に店舗における厨房設備、工具、器具及び備品であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年4月30日)
1年内	12,056	9,866
1年超	20,782	17,317
合計	32,838	27,184

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金繰り計画に基づき、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、ほとんどの債権が1ヶ月以内の入金期日であり、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸借契約によるものであり、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金の主な用途は運転資金(短期)並びに設備投資資金(長期)であります。一部の長期借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、昨今の金融市場の状況を踏まえ、借入期間内の当該リスクは限定的なものと認識しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金、敷金及び保証金について、各担当部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様であります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2018年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,142,640	4,142,640	-
(2) 売掛金	1,709,274	1,709,274	-
(3) 投資有価証券	1,529,978	1,529,978	-
(4) 敷金及び保証金	1,882,380	1,804,675	77,705
資産計	9,264,273	9,186,568	77,705
(1) 買掛金	677,102	677,102	-
(2) 短期借入金	1,300,000	1,300,000	-
(3) 未払金	1,378,964	1,378,964	-
(4) 長期借入金 (1年以内返済を含む)	16,658,876	16,583,606	75,269
負債計	20,014,943	19,939,673	75,269

当連結会計年度（2019年4月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,213,663	3,213,663	-
(2) 売掛金	1,751,018	1,751,018	-
(3) 投資有価証券	2,093,353	2,093,353	-
(4) 敷金及び保証金	1,925,081	1,898,901	26,179
資産計	8,983,116	8,956,937	26,179
(1) 買掛金	791,189	791,189	-
(2) 短期借入金	1,500,000	1,500,000	-
(3) 未払金	1,583,188	1,583,188	-
(4) 長期借入金 (1年以内返済を含む)	15,349,890	15,322,216	27,674
負債計	19,224,268	19,196,594	27,674

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金（1年以内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金のうち、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年4月30日)
関係会社株式	31,962	33,962

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2018年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,142,640	-	-	-
売掛金	1,709,274	-	-	-
敷金及び保証金	447,834	519,317	158,816	756,412
合計	6,299,749	519,317	158,816	756,412

当連結会計年度(2019年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,213,663	-	-	-
売掛金	1,751,018	-	-	-
敷金及び保証金	542,548	427,856	181,294	773,381
合計	5,507,230	427,856	181,294	773,381

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2018年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,300,000	-	-	-	-	-
長期借入金	2,722,530	2,430,504	7,900,522	1,247,674	773,646	1,584,000
合計	4,022,530	2,430,504	7,900,522	1,247,674	773,646	1,584,000

当連結会計年度(2019年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,500,000	-	-	-	-	-
長期借入金	2,580,648	2,224,911	7,572,396	1,037,700	462,235	1,472,000
合計	4,080,648	2,224,911	7,572,396	1,037,700	462,235	1,472,000

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,529,978	997,572	532,405
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,529,978	997,572	532,405
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,529,978	997,572	532,405

(注) 関係会社株式(連結貸借対照表計上額 31,962千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年4月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,059,952	957,874	1,102,077
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,059,952	957,874	1,102,077
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	33,401	41,237	7,836
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	33,401	41,237	7,836
合計		2,093,353	999,112	1,094,241

(注) 関係会社株式(連結貸借対照表計上額 33,962千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	9,568	2,710	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	1,799	-	274
合計	11,367	2,710	274

当連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年4月30日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度、退職一時金制度及び確定拠出制度を設けております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度である。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 （自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）	当連結会計年度 （自 2018年10月1日 至 2019年4月30日）
退職給付債務の期首残高	305,244千円	309,555千円
勤務費用	43,973	25,737
利息費用	1,795	1,087
数理計算上の差異の発生額	3,407	117
退職給付の支払額	38,050	14,901
退職給付債務の期末残高	309,555	321,361

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年4月30日)
年金資産の期首残高	518,434千円	544,528千円
期待運用収益	5,184	3,176
数理計算上の差異の発生額	5,569	15,827
事業主からの拠出額	53,390	30,083
退職給付の支払額	38,050	14,901
年金資産の期末残高	544,528	547,059

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年4月30日)
積立型制度の退職給付債務	309,555千円	321,361千円
年金資産	544,528	547,059
	234,972	225,697
非積立型制度の退職給付債務		
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	234,972	225,697
退職給付に係る資産	234,972	225,697
退職給付に係る負債		
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	234,972	225,697

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年4月30日)
勤務費用	43,973千円	25,737千円
利息費用	1,795	1,087
期待運用収益	5,184	3,176
数理計算上の差異の費用処理額	30,854	8,976
確定給付制度に係る退職給付費用	9,729	14,672

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年4月30日)
数理計算上の差異	21,878千円	24,686千円
合計	21,878	24,686

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年4月30日)
未認識数理計算上の差異	8,976千円	15,709千円
合計	8,976	15,709

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年4月30日)
債券	63%	68%
株式	34	29
短期資金等	3	3
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年4月30日)
割引率	0.58%	0.58%
長期期待運用収益率	1.00	1.00

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年4月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	66,684千円	89,826千円
退職給付費用	11,468	9,012
退職給付の支払額	9,990	8,674
制度への拠出額	24,621	13,568
退職給付に係る負債の期末残高	89,826	103,057

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年4月30日)
積立型制度の退職給付債務	296,462千円	281,840千円
年金資産	386,289	384,898
	89,826	103,057
非積立型制度の退職給付債務		
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	89,826	103,057
退職給付に係る資産	89,826	103,057
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	89,826	103,057

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度11,468千円 当連結会計年度9,012千円

4. 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度6,530千円、当連結会計年度3,703千円でありま
す。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年 9月30日)	当連結会計年度 (2019年 4月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注) 2	511,155千円	291,385千円
貸倒引当金	1,905	1,905
ポイント引当金	24,962	40,271
賞与引当金	103,919	118,240
投資有価証券	16,480	16,480
連結上の土地等評価差額	60,390	60,390
減損損失	399,361	843,554
資産除去債務	246,925	252,523
資産調整勘定	30,379	25,329
譲渡損益調整勘定	44,603	40,720
その他	80,464	129,890
繰延税金資産小計	1,520,547	1,820,690
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	-	78,288
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	946,950
評価性引当額小計 (注) 1	875,374	1,025,238
繰延税金資産合計	645,173	795,452
繰延税金負債		
出向者負担金	41,261	49,047
退職給付に係る資産	101,341	102,959
資産除去債務に対応する除去費用	72,822	78,610
その他有価証券評価差額金	159,054	332,104
連結上の土地評価差額	18,239	18,295
その他	10,760	7,633
繰延税金負債合計	403,481	588,651
繰延税金資産の純額	241,692	206,800

(注) 1 . 繰延税金資産から控除された額 (評価性引当額) の増加額149,864千円の内容は、連結子会社株式会社梅の花サービス東日本において、減損損失に関する評価性引当額を117,012千円追加的に認識したことに伴うものであります。

(注) 2 . 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度 (2019年 4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	12,849	-	94,031	184,504	291,385
評価性引当額	-	-	2,956	-	-	75,331	78,288
繰延税金資産	-	-	9,892	-	94,031	109,172	213,095

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金291,385千円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産213,095千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年4月30日)
法定実効税率	30.69%	30.46%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	16.26	1.73
住民税均等割	17.97	2.13
評価性引当額の増減	37.72	22.25
のれん償却	8.71	0.81
持分法による投資損益	0.38	0.25
未実現損益	10.70	0.29
繰越欠損金の期限切れ	33.52	-
その他	6.23	1.70
税効果会計適用後の法人税等の負担率	73.51	5.78

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗建物等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に15年～34年に見積り、割引率は当該期間に対応する国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年4月30日)
期首残高	758,872千円	780,223千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	13,557	28,992
時の経過による調整額	7,794	4,380
資産除去債務の履行による減少額	-	16,434
期末残高	780,223	797,162

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、サービス形態別のセグメントから構成されており、「外食事業」、「テイクアウト事業」及び「外販事業」の3つを報告セグメントとしております。

「外食事業」は、「湯葉と豆腐の店 梅の花」及び「和食鍋処 すし半」を中心とした店舗を運営しております。

「テイクアウト事業」は、古市庵のテイクアウト店及び梅の花のテイクアウト店を中心とした店舗を運営しております。

「外販事業」は、主に水産加工品の製造販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。

セグメント間の内部売上高または振替高は、主に市場価格や製造原価に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	外食事業	テイクアウト 事業	外販事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	19,005,837	12,001,090	1,640,783	32,647,711	-	32,647,711
セグメント間の内部売上高 又は振替高	7,505	31,376	35,276	74,159	74,159	-
計	19,013,343	12,032,467	1,676,060	32,721,871	74,159	32,647,711
セグメント利益又は損失 ()	990,296	478,279	119,315	1,349,261	870,940	478,320
セグメント資産	17,114,363	4,524,615	1,789,307	23,428,287	6,551,513	29,979,801
その他の項目						
減価償却費	835,132	151,521	47,856	1,034,510	49,125	1,083,635
のれんの償却額	12,746	-	34,485	47,232	-	47,232
減損損失	60,184	58,179	-	118,364	-	118,364
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	1,691,810	1,609,804	119,152	3,420,768	46,862	3,467,631

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額 870,940千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

なお、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額6,551,513千円は、報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは、親会社の余剰運用資金(現金及び預金)及び管理部門に係る資産等であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年4月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	外食事業	テイクアウト 事業	外販事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	11,373,189	7,221,253	905,165	19,499,608	-	19,499,608
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,628	17,958	13,280	36,868	36,868	-
計	11,378,818	7,239,211	918,446	19,536,476	36,868	19,499,608
セグメント利益	600,658	321,753	29,379	951,791	525,886	425,905
セグメント資産	16,349,618	4,404,949	1,748,233	22,502,801	6,234,307	28,737,108
その他の項目						
減価償却費	492,550	150,760	26,865	670,175	44,527	714,703
のれんの償却額	7,435	-	20,116	27,552	-	27,552
減損損失	1,349,055	86,106	-	1,435,162	68,125	1,503,288
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	1,030,033	134,866	3,963	1,168,864	50,722	1,219,586

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 525,886千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

なお、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額6,234,307千円は、報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは、親会社の余剰運用資金(現金及び預金)及び管理部門に係る資産等であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年4月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年4月30日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

(単位：千円)

	外食事業	テイクアウト事業	外販事業	全社・消去	合計
当期償却額	12,746	-	34,485	-	47,232
当期末残高	108,349	-	275,882	-	384,231

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年4月30日)

(単位：千円)

	外食事業	テイクアウト事業	外販事業	全社・消去	合計
当期償却額	7,435	-	20,116	-	27,552
当期末残高	100,913	-	255,766	-	356,679

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年4月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）（注）3	科目	期末残高（千円）（注）4
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	株式会社松華堂 (注) 1	佐賀県西松浦郡	20,000	業務用食器販売	-	食器の仕入	食器の仕入 (注) 2	36,856	未払金	3,928

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社代表取締役会長兼CEO梅野重俊が議決権の71%を直接所有しております。
2. 仕入については、取引条件は他の取引先と同等の条件であります。
3. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。
4. 期末残高には、消費税等を含んでおります。

当連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年4月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）（注）3	科目	期末残高（千円）（注）4
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	株式会社松華堂 (注) 1	佐賀県西松浦郡	20,000	業務用食器販売	-	食器の仕入	食器の仕入 (注) 2	34,084	未払金	8,023

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社代表取締役会長兼CEO梅野重俊が議決権の71%を直接所有しております。
2. 仕入については、取引条件は他の取引先と同等の条件であります。
3. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。
4. 期末残高には、消費税等を含んでおります。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)		当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年4月30日)	
1株当たり純資産額	1,004円75銭	1株当たり純資産額	923円09銭
1株当たり当期純利益	6円16銭	1株当たり当期純損失()	122円60銭

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年4月30日)
純資産の部の合計額(千円)	8,045,548	7,391,617
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
(うち非支配株主持分(千円))	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	8,045,548	7,391,617
期末の普通株式の数(株)	8,007,523	8,007,497

3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年4月30日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	44,090	981,696
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	44,090	981,696
普通株式の期中平均株式数(株)	7,153,961	8,007,517

(重要な後発事象)

当社は、2019年3月28日開催の取締役会において、株式会社テラケン(以下「テラケン」)発行済株式の一部を取得し連結子会社化することについて決議し、同日株式譲渡契約を締結し、2019年5月24日付で同社の株式を取得しました。

(1)企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称

株式会社 テラケン

事業の内容 海産物居酒屋さくら水産の運営

資本金の金額 100,000千円

企業結合を行った主な理由

テラケンが掲げる経営理念『お客様の食生活に元気と笑顔を与え、全従業員の物心両面を幸福にする』は、当社の企業理念である『人に感謝、物に感謝』のお客様や従業員の幸福を考えることに共通するものであると捉えております。テラケンの株式を取得し子会社化することで購買や物流面でのシナジー効果を見込むとともに組織の活性化に繋がり将来の当社グループの事業基盤の拡大に資するものと判断いたしました。

企業結合日 2019年5月24日

企業結合の法的形式 現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称 変更ありません。

取得した議決権比率 58%

取得企業を決定するに至った主な根拠 当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 1,517,397千円

取得原価 1,517,397千円

(3)主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 8,186千円

(4)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(6)企業結合契約に定められた条件付取得対価の内容及びそれらの今後の会計処理

株式譲渡契約に基づき、今後一定の事象が発生することに伴い、最終的な取得原価は変動する可能性があります。取得対価の変動が発生した場合には、取得時に発生したものとみなして取得原価を修正し、のれんの変動及びのれんの償却額を修正することとしております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,300,000	1,500,000	0.42	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,722,530	2,580,648	0.41	-
1年以内に返済予定のリース債務	7,349	4,874	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	13,936,346	12,769,242	0.32	2020年～2031年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	17,430	15,693	-	2020年～2027年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	17,983,656	16,870,458	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,224,911	7,572,396	1,037,700	462,235
リース債務	4,456	2,569	1,625	1,625

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

当連結会計年度は、決算期変更により2018年10月1日から2019年4月30日までの7ヶ月間となっております。この変更に伴い、当第2・第3四半期四半期に係る四半期報告書を作成していないため、第2・第3四半期累計期間に係る記載を省略しております。

なお、第2・第3四半期連結会計期間は2019年1月から2019年4月までの4ヶ月間にて記載しております。

(累計期間)	第1四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	8,891,000	19,499,608
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前当期純損失()(千円)	230,091	1,041,914
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	162,648	981,696
1株当たり四半期純利益又は1株当たり当期純損失()(円)	20.31	122.59

(会計期間)	第1四半期	第2・3四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	20.31	142.91

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,280,372	2,353,270
売掛金	56,793	77,479
商品及び製品	171,638	171,223
原材料及び貯蔵品	1 128,691	1 174,641
前払費用	28,077	42,727
立替金	5,060	6,940
関係会社未収入金	1,206,103	1,543,049
その他	195,100	46,500
貸倒引当金	100	100
流動資産合計	5,071,738	4,415,733
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,661,024	5,496,441
減価償却累計額	2,408,241	2,533,447
建物(純額)	2 3,252,783	2 2,962,994
構築物	692,891	676,894
減価償却累計額	427,415	441,678
構築物(純額)	265,476	235,215
機械及び装置	1,347,873	1,390,755
減価償却累計額	740,400	814,074
機械及び装置(純額)	2 607,473	2 576,680
厨房設備	104,243	103,363
減価償却累計額	89,102	91,973
厨房設備(純額)	15,141	11,390
車両運搬具	1,750	1,750
減価償却累計額	1,749	1,749
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	539,040	554,992
減価償却累計額	437,851	460,257
工具、器具及び備品(純額)	101,188	94,735
土地	2 4,109,301	4,109,301
リース資産	32,887	31,543
減価償却累計額	32,759	31,543
リース資産(純額)	128	-
建設仮勘定	10,800	2,550
有形固定資産合計	8,362,293	7,992,868

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年4月30日)
無形固定資産		
ソフトウェア	105,242	98,328
電話加入権	15,466	15,466
無形固定資産合計	120,709	113,795
投資その他の資産		
投資有価証券	1,486,378	2,058,812
関係会社株式	3,979,521	3,981,521
出資金	1,037	1,037
関係会社長期貸付金	8,888,663	9,006,243
長期前払費用	56,327	54,300
敷金及び保証金	319,935	318,487
会員権	1,586	1,586
長期未収入金	486,295	9,616
前払年金費用	225,996	241,407
貸倒引当金	859,435	968,951
投資損失引当金	70,000	70,000
投資その他の資産合計	14,516,304	14,634,059
固定資産合計	22,999,307	22,740,723
資産合計	28,071,046	27,156,456
負債の部		
流動負債		
買掛金	669,127	728,813
短期借入金	3 1,300,000	3 1,500,000
1年内返済予定の長期借入金	2 2,553,648	2 2,441,706
未払金	654,133	823,104
未払費用	47,468	54,007
未払法人税等	48,891	35,335
未払消費税等	-	77,003
前受金	41,468	38,973
預り金	13,820	13,478
賞与引当金	155,500	171,333
その他	1,244	1,555
流動負債合計	5,485,301	5,885,311

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年4月30日)
固定負債		
長期借入金	2 13,730,878	2 12,631,340
繰延税金負債	55,118	260,024
資産除去債務	115,877	119,912
その他	34,433	42,000
固定負債合計	13,936,308	13,053,277
負債合計	19,421,610	18,938,588
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,082,945	5,082,945
資本剰余金		
資本準備金	2,959,933	2,959,933
その他資本剰余金	1,681,554	1,681,554
資本剰余金合計	4,641,488	4,641,488
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	220,000	220,000
繰越利益剰余金	1,200,042	2,029,253
利益剰余金合計	980,042	1,809,253
自己株式	458,819	458,887
株主資本合計	8,285,571	7,456,291
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	363,864	761,576
評価・換算差額等合計	363,864	761,576
純資産合計	8,649,436	8,217,868
負債純資産合計	28,071,046	27,156,456

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年4月30日)
売上高		
食材加工品売上高	12,260,287	7,520,840
不動産賃貸売上高	324,450	174,685
売上高合計	2 12,584,738	2 7,695,525
売上原価		
加工品及び店舗食材等売上原価		
期首加工品及び店舗食材等たな卸高	245,885	222,799
当期加工品製造原価	4,893,680	3,111,818
当期商品仕入高	400,203	242,204
当期店舗食材仕入高	1 5,605,360	1 3,384,633
合計	11,145,131	6,961,455
他勘定振替高	3 1,352	3 1,422
期末加工品及び店舗食材等たな卸高	222,799	241,303
加工品及び店舗食材等売上原価	10,920,979	6,718,729
不動産賃貸売上原価	248,349	139,600
売上原価合計	11,169,329	6,858,329
売上総利益	1,415,408	837,195
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	9,826	5,440
役員報酬	134,050	79,800
給料及び賞与	1,768,088	918,664
賞与引当金繰入額	138,600	150,533
退職給付費用	8,513	12,786
法定福利及び厚生費	331,877	194,672
出向者負担金受入額	2 1,570,493	2 863,167
旅費交通費	89,822	56,748
消耗品費	55,354	26,440
賃借料	77,966	64,088
水道光熱費	30,039	19,545
減価償却費	70,386	40,336
その他	344,750	220,022
販売費及び一般管理費合計	1,488,780	925,913
営業損失()	73,371	88,717

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年4月30日)
営業外収益		
受取利息	2 161,193	2 83,859
受取配当金	14,638	15,686
貸倒引当金戻入額	291,025	-
雑収入	30,634	21,914
営業外収益合計	497,491	121,460
営業外費用		
支払利息	65,566	33,838
株式関連費	46,871	34,164
休止設備関連費用	-	17,969
貸倒引当金繰入額	18,767	589,515
雑損失	41,717	9,880
営業外費用合計	172,924	685,368
経常利益又は経常損失()	251,195	652,626
特別利益		
固定資産売却益	4 5,553	-
補助金収入	-	225,000
特別利益合計	5,553	225,000
特別損失		
固定資産除売却損	3,977	4,767
減損損失	35,314	312,247
課徴金	-	95,004
特別損失合計	39,291	412,018
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	217,457	839,645
法人税、住民税及び事業税	3,109	80,654
法人税等調整額	121,739	30,183
法人税等合計	118,629	50,471
当期純利益又は当期純損失()	98,828	789,173

【売上原価明細書】

区分	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)		当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年4月30日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
減価償却費	68,379	27.5	36,965	26.5
賃借料	174,268	70.2	99,256	71.1
その他	5,701	2.3	3,377	2.4
当期不動産賃貸売上原価	248,349	100.0	139,600	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	4,123,177	2,000,166	1,512,986	3,513,152	220,000	1,264,582	1,044,582	1,436,639	5,155,108
当期変動額									
新株の発行	959,767	959,767		959,767					1,919,534
剰余金の配当						34,287	34,287		34,287
当期純利益						98,828	98,828		98,828
自己株式の処分			168,568	168,568				977,820	1,146,388
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									-
当期変動額合計	959,767	959,767	168,568	1,128,335	-	64,540	64,540	977,820	3,130,463
当期末残高	5,082,945	2,959,933	1,681,554	4,641,488	220,000	1,200,042	980,042	458,819	8,285,571

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	213,718	213,718	5,368,826
当期変動額			
新株の発行			1,919,534
剰余金の配当			34,287
当期純利益			98,828
自己株式の処分			1,146,388
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	150,145	150,145	150,145
当期変動額合計	150,145	150,145	3,280,609
当期末残高	363,864	363,864	8,649,436

当事業年度(自 2018年10月1日 至 2019年4月30日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	5,082,945	2,959,933	1,681,554	4,641,488	220,000	1,200,042	980,042	458,819	8,285,571
当期変動額									
剰余金の配当						40,037	40,037		40,037
当期純損失()						789,173	789,173		789,173
自己株式の取得								68	68
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	829,211	829,211	68	829,279
当期末残高	5,082,945	2,959,933	1,681,554	4,641,488	220,000	2,029,253	1,809,253	458,887	7,456,291

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	363,864	363,864	8,649,436
当期変動額			
剰余金の配当			40,037
当期純損失()			789,173
自己株式の取得			68
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	397,711	397,711	397,711
当期変動額合計	397,711	397,711	431,568
当期末残高	761,576	761,576	8,217,868

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品、製品及び原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の損益処理方法

数理計算上の差異については、翌期に全額を一括して損益処理しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(4) 決算日の変更に関する事項

当社は決算日を毎年9月30日としておりましたが、2018年12月19日開催の第39回定時株主総会の決議により、決算日を毎年4月30日に変更しております。この変更に伴い、当事業年度の期間は、2018年10月1日から2019年4月30日の7ヶ月間となっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」に表示しておりました28,744千円について組み替え表示を行った結果、「固定負債」の「繰延税金負債」が28,744千円減少いたしました。

なお、繰延税金資産と繰延税金負債を相殺しており、変更前と比べて資産合計と負債合計がそれぞれ28,744千円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取り扱いに従って記載しております。

(損益計算書)

「受取手数料」(当事業年度2,423千円)、「受取賃貸料」(当事業年度1,732千円)、「受取補償金」(当事業年度 - 千円)については、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「雑収入」に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1 原材料

原材料は、製品の材料と店舗材料の合計額であります。

2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。

(担保に供している資産)

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年4月30日)
建物	252,626千円	32,375千円
機械及び装置	3,641	105,853
土地	126,156	-
計	382,424	138,229

(上記に対応する債務)

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年4月30日)
1年内返済予定の長期借入金	4,548千円	64,548千円
長期借入金	5,540	2,243,266
計	10,088	2,307,814

また、担保に供している資産の建物には、上記に対応する債務のほか、子会社の金融機関借入(前事業年度38,720千円、当事業年度13,950千円)に対する担保資産が含まれております。

- 3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行12行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年4月30日)
当座貸越極度額	7,300,000千円	7,100,000千円
借入実行残高	1,300,000	1,500,000
差引額	6,000,000	5,600,000

4 保証債務

関係会社の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年4月30日)
(株)梅の花サービス西日本	272,080千円	205,284千円
(株)古市庵	7,050	-
(株)梅の花plus	47,610	35,780
計	326,740	241,064

(損益計算書関係)

- 店舗食材仕入は、店舗において直接仕入し、調理・加工され消費される食材であります。
- 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年4月30日)
売上高	11,934,756千円	7,240,436千円
出向者負担金受入額	1,570,493	863,167
受取利息	159,902	83,115

- 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年4月30日)
販売費及び一般管理費	1,352千円	1,422千円

- 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年4月30日)
土地	5,553千円	-千円
計	5,553	-

(有価証券関係)

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額3,981,521千円、前事業年度の貸借対照表計上額3,979,521千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年4月30日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	32,925千円	137,431千円
貸倒引当金	259,672	292,019
関係会社株式評価損	365,357	268,037
賞与引当金	49,070	54,106
減損損失	94,590	183,709
資産除去債務	34,919	36,135
その他	49,439	47,409
繰延税金資産小計	885,975	1,018,848
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	48,837
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	766,630
評価性引当額	660,909	815,467
繰延税金資産合計	225,065	203,380
繰延税金負債		
出向者負担金	38,040	42,674
資産除去債務に対応する除去費用	18,415	17,636
その他有価証券評価差額金	155,625	330,347
その他	68,103	72,747
繰延税金負債合計	280,184	463,405
繰延税金資産(負債)の純額	55,118	260,024

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年4月30日)
法定実効税率	30.69%	30.46%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.50	0.35
住民税均等割	7.45	1.20
評価性引当額の増減	2.58	18.41
繰越欠損金の期限切れ	25.65	-
その他	8.16	4.49
税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.55	6.01

(重要な後発事象)

当社は、2019年3月28日開催の取締役会において、株式会社テラケン(以下「テラケン」)発行済株式の一部を取得し連結子会社化することについて決議し、同日株式譲渡契約を締結し、2019年5月24日付で同社の株式を取得しました。

(1)企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称

株式会社 テラケン

事業の内容 海産物居酒屋さくら水産の運営

資本金の金額 100,000千円

企業結合を行った主な理由

テラケンが掲げる経営理念『お客様の食生活に元気と笑顔を与え、全従業員の物心両面を幸福にする』は、当社の企業理念である『人に感謝、物に感謝』のお客様や従業員の幸福を考えることに共通するものであると捉えております。テラケンの株式を取得し子会社化することで購買や物流面でのシナジー効果を見込むとともに組織の活性化に繋がり将来の当社グループの事業基盤の拡大に資するものと判断いたしました。

企業結合日 2019年5月24日

企業結合の法的形式 現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称 変更ありません。

取得した議決権比率 58%

取得企業を決定するに至った主な根拠 当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,517,397千円
取得原価		1,517,397千円

(3)主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 8,186千円

(4)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(6)企業結合契約に定められた条件付取得対価の内容及びそれらの今後の会計処理

株式譲渡契約に基づき、今後一定の事象が発生することに伴い、最終的な取得原価は変動する可能性があります。取得対価の変動が発生した場合には、取得時に発生したものとみなして取得原価を修正し、のれん金額及びのれんの償却額を修正することとしております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計額 (千円)
有形 固定 資産	建物	3,252,783	115,236	279,789 (278,910)	125,235	2,962,994	2,533,447
	構築物	265,476	-	15,997 (15,997)	14,263	235,215	441,678
	機械及び装置	607,473	49,039	4,101 (3,720)	75,730	576,680	814,074
	厨房設備	15,141	2,994	3,875 (3,875)	2,870	11,390	91,973
	車両運搬具	0	-	-	-	0	1,749
	工具、器具及び備品	101,188	29,219	8,857 (8,691)	26,815	94,735	460,257
	土地	4,109,301	-	-	-	4,109,301	-
	リース資産	128	-	128	-	-	31,543
	建設仮勘定	10,800	24,150	32,400	-	2,550	-
	計	8,362,293	220,640	345,149 (311,195)	244,915	7,992,868	4,374,724
無形 固定 資産	ソフトウェア	105,242	17,505	-	24,419	98,328	-
	電話加入権	15,466	-	-	-	15,466	-
	計	120,709	17,505	-	24,419	113,795	-

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	食のつむぎカフェUMENOHANA 西宮店 新装	42,020 千円
	西の丘 増設	30,000 千円
	久留米C K 炊飯設備	13,857 千円
	佐野C K エレベーター	9,700 千円
機械及び装置	久留米C K 炊飯設備	19,120 千円
工具、器具及び備品	食のつむぎカフェUMENOHANA 西宮店 新装	8,140 千円
	電算課 集配信サーバー	6,025 千円

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	859,535	590,149	480,633	969,051
投資損失引当金	70,000	-	-	70,000
賞与引当金	155,500	171,333	155,500	171,333

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	7月中
基準日	4月30日
剰余金の配当の基準日	10月31日、4月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座管理機関) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	株主名簿管理人においては取り扱っておりません。
取次所	(特別口座管理機関取次所) 三菱UFJ信託銀行株式会社 本店及び国内各子会社
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.umenohana.co.jp/
株主に対する特典	<p>1 対象株主 毎年4月末及び10月末日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主を対象とする。</p> <p>2 発行基準 所有株式数100株以上の株主に対し、株主様御優待証1枚、所有株式数200株以上の株主に対し、株主様御優待券をそれぞれ年2回発行する。 株主様御優待券については以下の基準により発行する。 200～400株未満……………6千円分の飲食店舗及びお持ち帰り専門店共通御優待券 400～600株未満……………1万2千円分の飲食店舗及びお持ち帰り専門店共通御優待券 600株以上……………1万8千円分の飲食店舗及びお持ち帰り専門店共通御優待券</p> <p>3 利用方法 株主様御優待証 当社が経営する店舗において飲食利用の場合、株主様御優待証の提示により飲食代金の20%を割引する。同伴者も一括払いにて同じ扱いとする。(回数制限なし) 株主様御優待券……………当社系列の飲食店舗及びお持ち帰り専門店において利用できる。</p> <p>4 有効期間 株主様御優待証 4月30日基準日の株主…翌年1月31日まで有効 10月31日基準日の株主…同年7月31日まで有効 株主様御優待券 4月30日基準日の株主…翌年7月31日まで有効 10月31日基準日の株主…翌年1月31日まで有効</p>

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第39期）（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）2018年12月20日に関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2018年12月20日に関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第40期第1四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月14日に関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2018年12月25日に関東財務局長へ提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
2019年5月24日に関東財務局長へ提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2（子会社取得）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 有価証券報告書の訂正報告書
事業年度（第31期）（自 2009年10月1日 至 2010年9月30日）2019年8月30日に福岡財務支局長に提出
事業年度（第32期）（自 2010年10月1日 至 2011年9月30日）2019年8月30日に福岡財務支局長に提出
事業年度（第33期）（自 2011年10月1日 至 2012年9月30日）2019年8月30日に福岡財務支局長に提出
事業年度（第34期）（自 2012年10月1日 至 2013年9月30日）2019年8月30日に福岡財務支局長に提出
事業年度（第35期）（自 2013年10月1日 至 2014年9月30日）2019年8月30日に福岡財務支局長に提出
事業年度（第36期）（自 2014年10月1日 至 2015年9月30日）2019年8月30日に福岡財務支局長に提出
事業年度（第37期）（自 2015年10月1日 至 2016年9月30日）2019年8月30日に福岡財務支局長に提出
事業年度（第38期）（自 2016年10月1日 至 2017年9月30日）2019年8月30日に福岡財務支局長に提出
事業年度（第39期）（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）2019年8月30日に関東財務局長に提出
- (6) 内部統制報告書の訂正報告書
事業年度（第32期）（自 2010年10月1日 至 2011年9月30日）2019年8月30日に福岡財務支局長に提出
事業年度（第33期）（自 2011年10月1日 至 2012年9月30日）2019年8月30日に福岡財務支局長に提出
事業年度（第34期）（自 2012年10月1日 至 2013年9月30日）2019年8月30日に福岡財務支局長に提出
事業年度（第35期）（自 2013年10月1日 至 2014年9月30日）2019年8月30日に福岡財務支局長に提出
事業年度（第36期）（自 2014年10月1日 至 2015年9月30日）2019年8月30日に福岡財務支局長に提出
事業年度（第37期）（自 2015年10月1日 至 2016年9月30日）2019年8月30日に福岡財務支局長に提出
事業年度（第38期）（自 2016年10月1日 至 2017年9月30日）2019年8月30日に福岡財務支局長に提出
事業年度（第39期）（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）2019年8月30日に関東財務局長に提出
- (7) 四半期報告書の訂正報告書
（第38期第1四半期）（自 2016年10月1日 至 2016年12月31日）2019年8月30日に福岡財務支局長に提出
（第38期第2四半期）（自 2017年1月1日 至 2017年3月31日）2019年8月30日に福岡財務支局長に提出
（第38期第3四半期）（自 2017年4月1日 至 2017年6月30日）2019年8月30日に福岡財務支局長に提出
（第39期第1四半期）（自 2017年10月1日 至 2017年12月31日）2019年8月30日に福岡財務支局長に提出
（第39期第2四半期）（自 2018年1月1日 至 2018年3月31日）2019年8月30日に福岡財務支局長に提出
（第39期第3四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2019年8月30日に福岡財務支局長に提出
（第40期第1四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年8月30日に関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年 8月30日

株式会社梅の花

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮本 芳樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒牧 秀樹 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社梅の花の2018年10月1日から2019年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社梅の花及び連結子会社の2019年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社梅の花の2019年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社梅の花が2019年4月30日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効ではないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

内部統制報告書に記載の通り、会社の全社的な内部統制及び決算・財務報告プロセスに開示すべき重要な不備が存在しているが、不適切な会計処理により発生した必要な修正事項は第三者委員会の調査によって特定され、すべて財務諸表及び連結財務諸表に反映されている。

これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年 8月30日

株式会社梅の花

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮本 芳樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒牧 秀樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社梅の花の2018年10月1日から2019年4月30日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社梅の花の2019年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。